

第3章 現状及び将来見通しにおける都市構造上の課題分析

3-1 人口動向

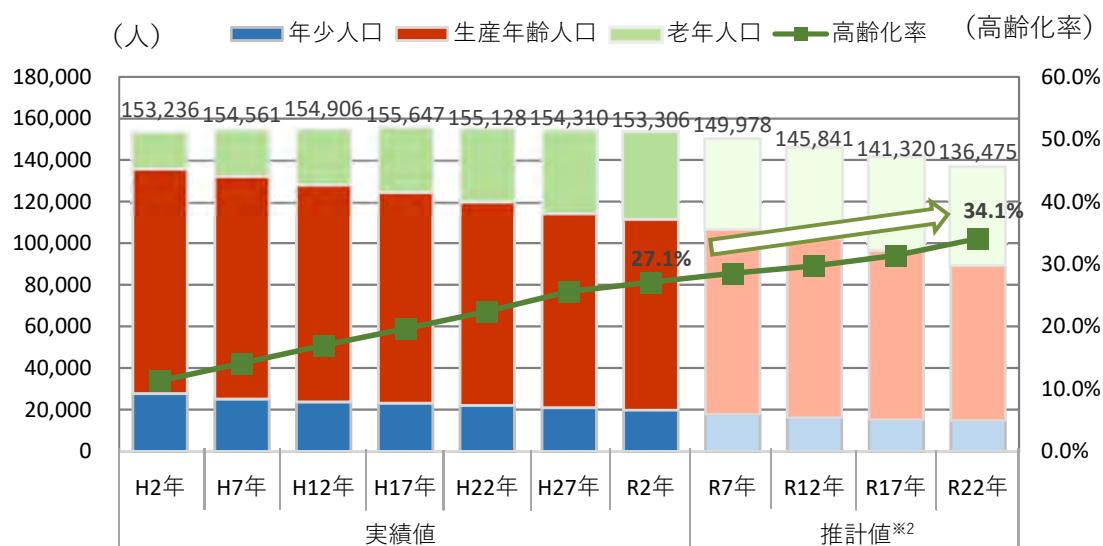
(1) 人口総数及び年齢3区分別人口の推移・推計

国勢調査による計画区域の人口は、平成17年まで増加傾向にありましたが、平成22年に減少に転じました。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、今後も人口減少が続くことが予測されており、令和22年には136,475人と、令和2年に比べて89.0%まで減少すると見込まれます。

年齢3区分別^{※1}でみると、老人人口が増加しており、令和2年の高齢化率（老人人口の割合）は27.1%となっています。高齢化率は今後も上昇を続け、令和22年には34.1%と、およそ3人に1人が65歳以上になると予測されています。

【計画区域における人口の推移・推計】



資料：【令和2年以前】国勢調査、【令和7年以降】国立社会保障・人口問題研究所推計値

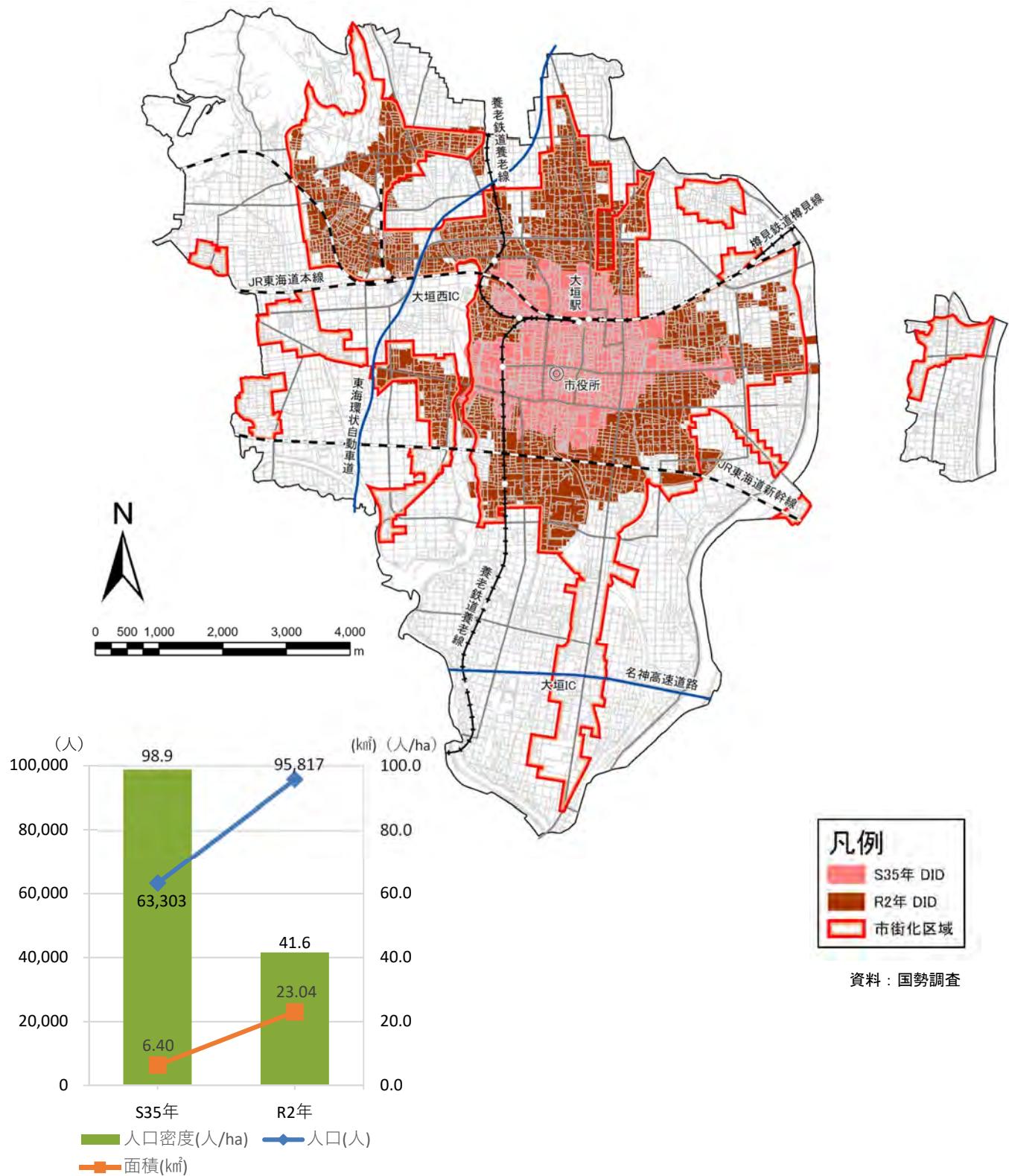
※1：年少人口（15歳未満人口）、生産年齢人口（15～64歳人口）、老人人口（65歳以上人口）

※2：推計値は、全市の数値をもとに、令和2年における市内人口総数に対する計画区域人口の割合が一定と仮定して算出

(2) 人口密度の比較

昭和 35 年と令和 2 年の DID を比較すると、面積は 6.40 km^2 から 23.04 km^2 と 3 倍以上に拡大する一方、人口密度は 98.9 人/ha から 41.6 人/ha へと半分以下に低下しています。

【昭和 35 年と令和 2 年の D I D の比較】



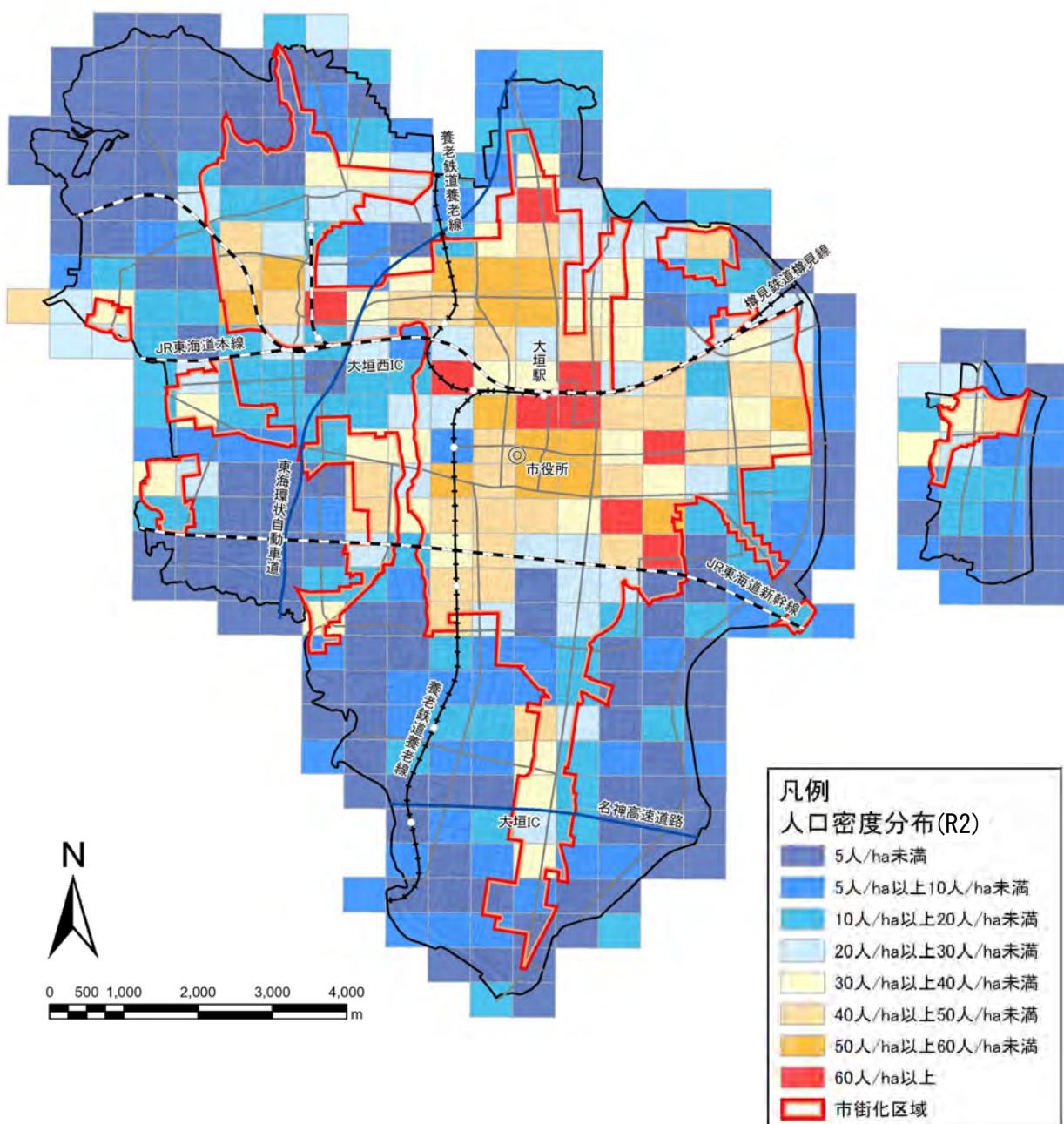
(3) 地区別人口

① 人口の分布

[人口総数]

令和2年の人口密度を地区別（500mメッシュ）にみると、中心部などに60人/ha以上の地区が分布していますが、市街化区域の外縁部にいくほど人口密度の低い地区が多くなる傾向がみられます。

【人口密度分布〔令和2年〕】

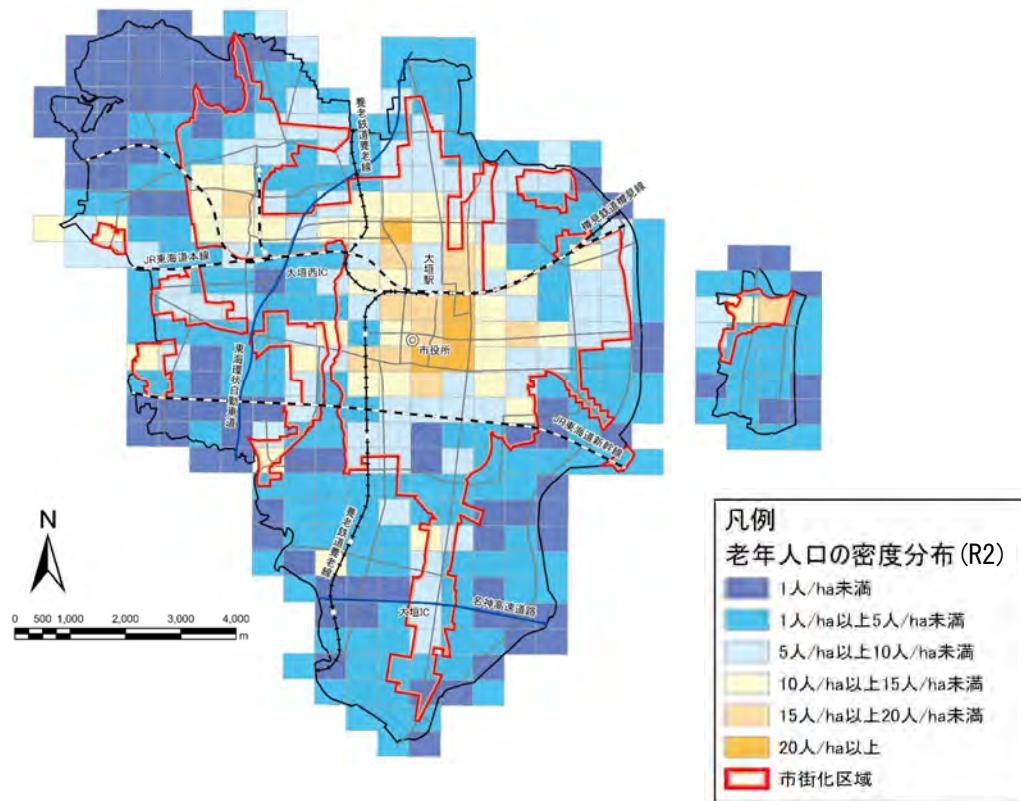


資料：国勢調査

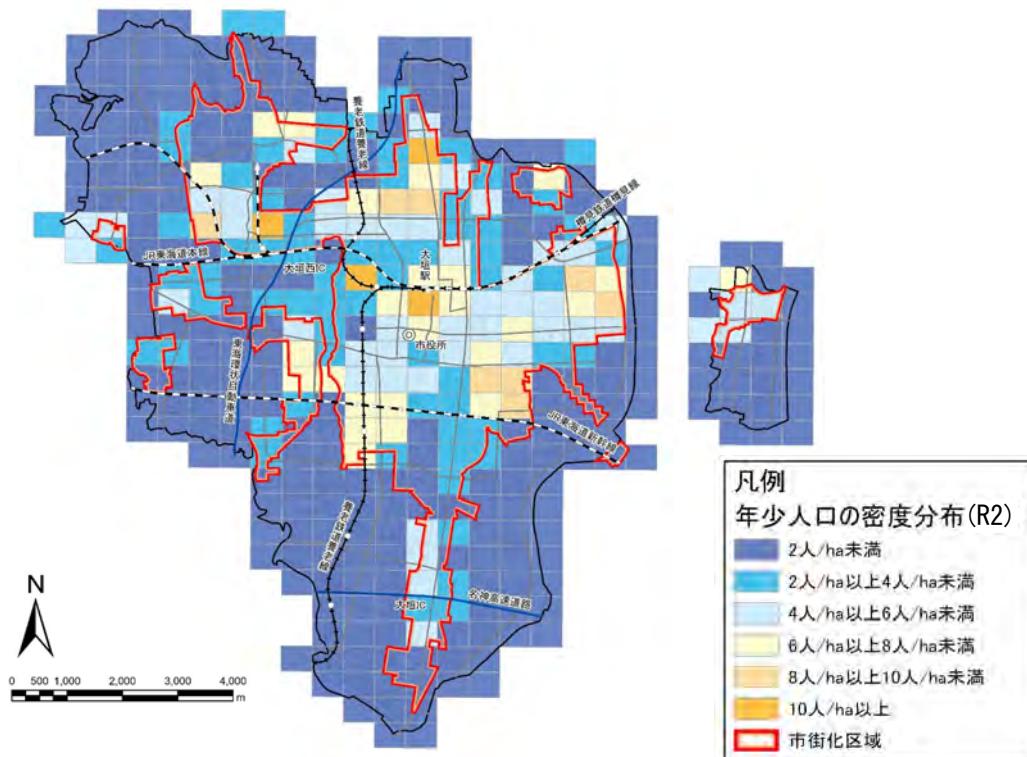
〔老人人口・年少人口〕

令和2年の老人人口の密度を地区別にみると、中心部などで高くなっています。一方、年少人口の密度は中心部ではさほど高くなく、比較的新しい住宅開発地などに高い地区がみられます。

【老人人口の密度分布〔令和2年〕】



【年少人口の密度分布〔令和2年〕】



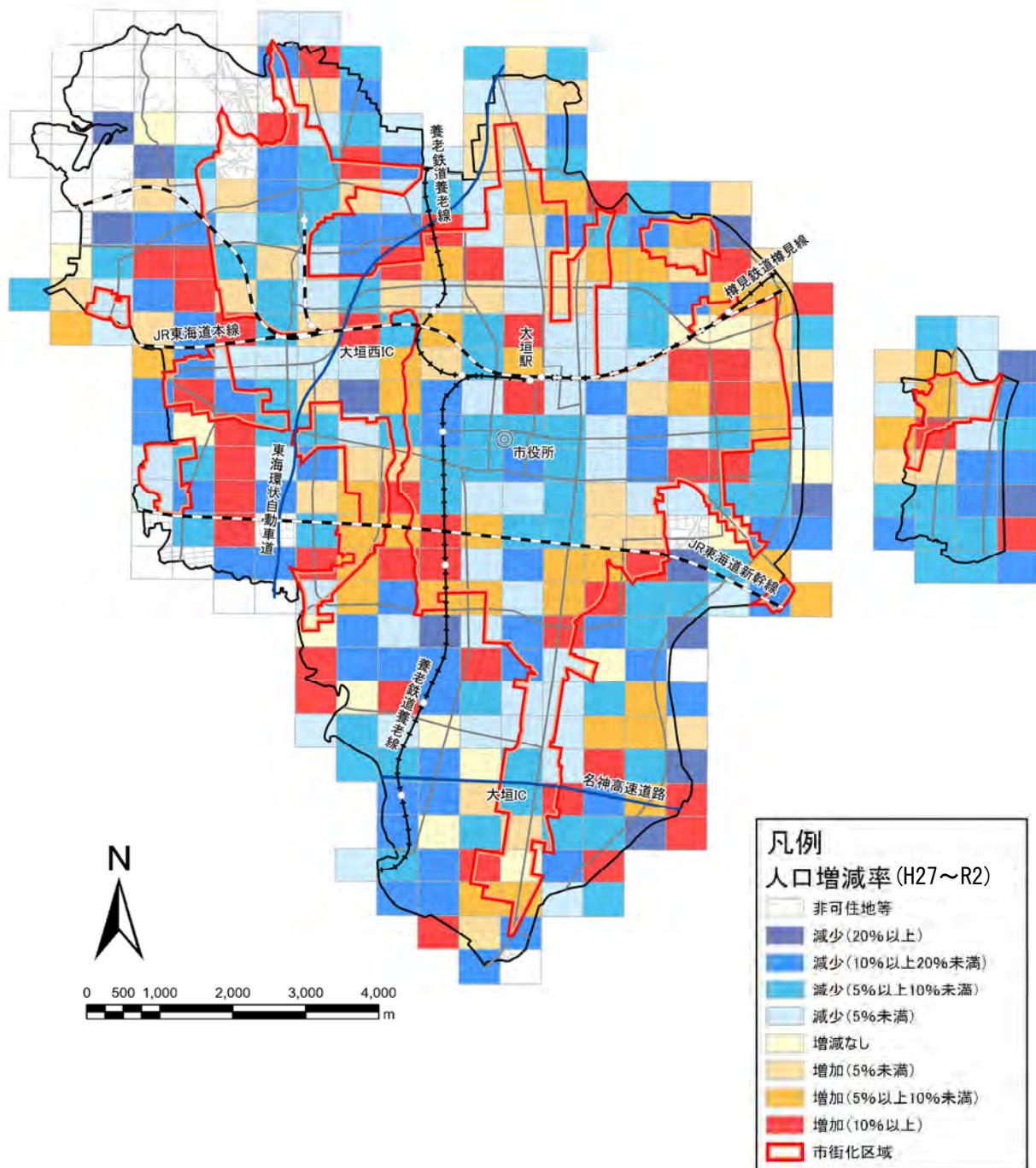
資料：国勢調査

② 人口の推移

[人口総数]

平成 27 年から令和 2 年にかけての地区別の人口増減率をみると、市街化区域の外縁部で人口の増加した地区が散見される一方、人口の減少した地区は、中心部のほか、計画区域の広範囲に分布しています。

【人口増減率〔平成 27 年～令和 2 年〕】

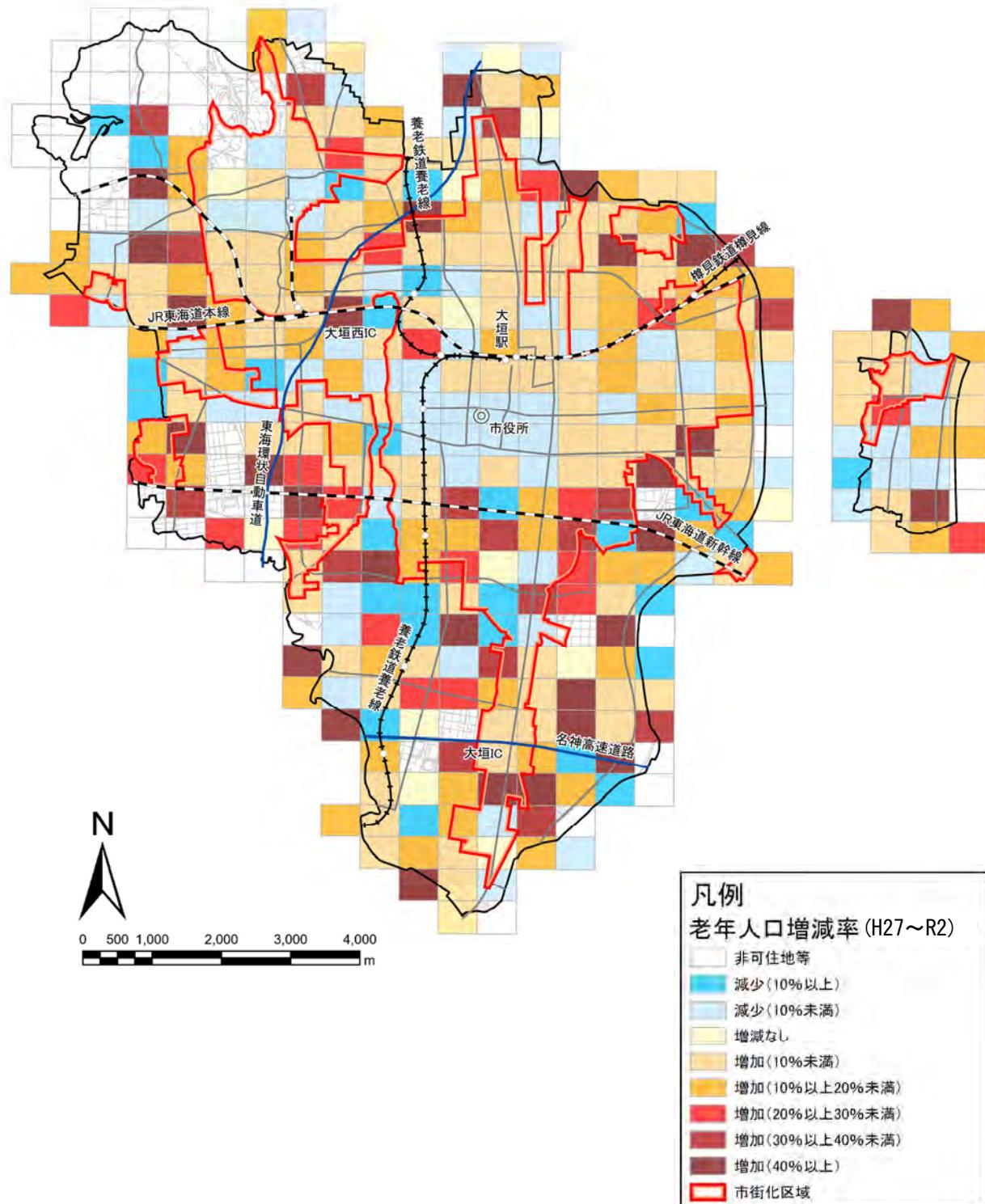


資料：国勢調査

〔老人人口〕

平成 27 年から令和 2 年にかけての地区別の老人人口増減率をみると、主に市街化区域の外縁部に増加率 40% 以上の地区が分布しています。

【老人人口増減率〔平成 27 年～令和 2 年〕】



凡例

老人人口増減率(H27～R2)

- 白色 非可住地等
- 水色 減少(10%以上)
- 薄青色 減少(10%未満)
- 黄緑色 増減なし
- 淡黄色 増加(10%未満)
- オレンジ色 増加(10%以上20%未満)
- 赤色 増加(20%以上30%未満)
- 濃赤色 増加(30%以上40%未満)
- 深赤色 増加(40%以上)
- 赤い枠 市街化区域

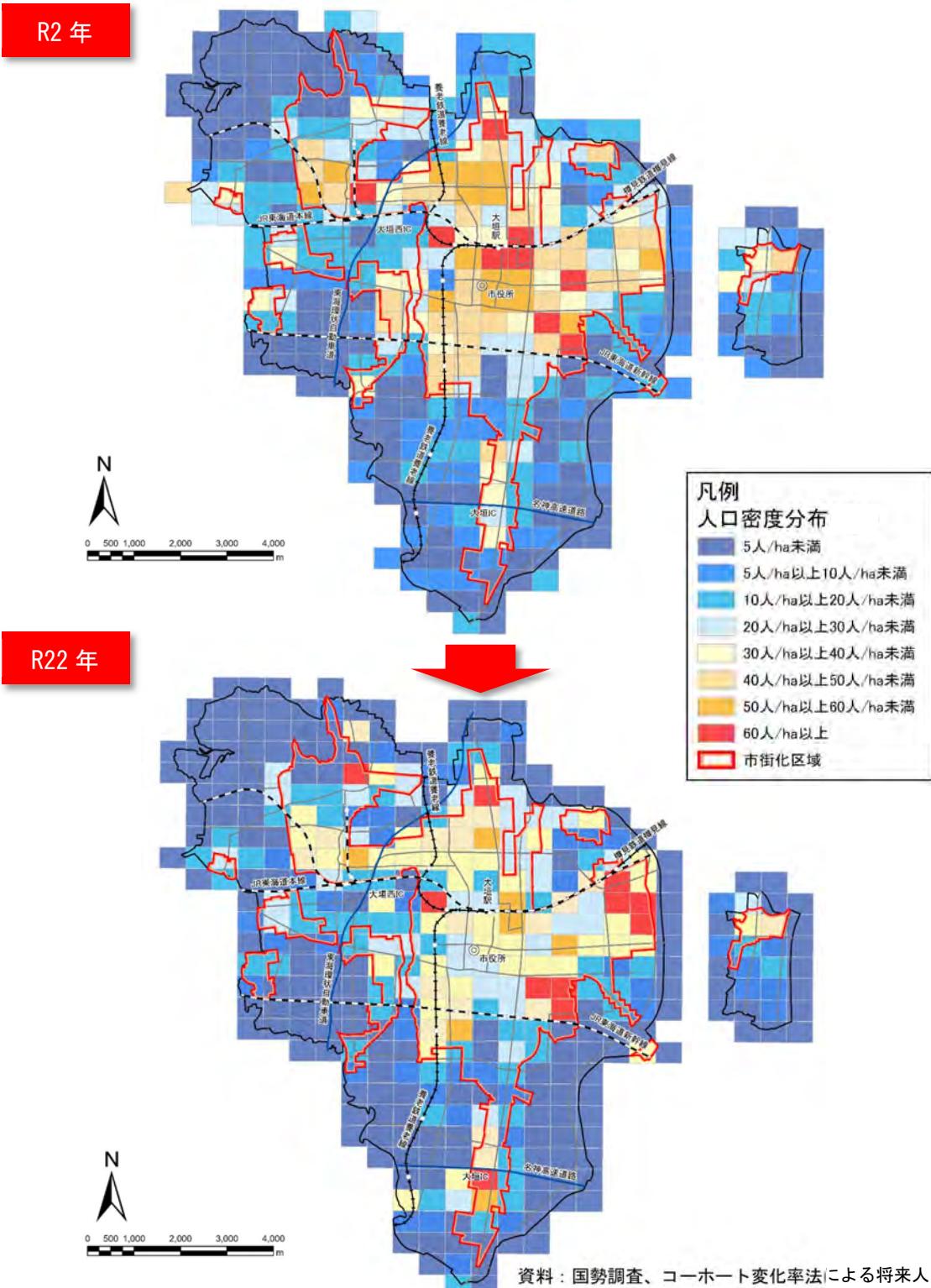
資料：国勢調査

③ 人口の推計

[人口密度]

令和2年の人口密度は主に中心部が高くなっていますが、令和22年には中心部の人口密度が減少し、周辺部の密度と同程度になると予測されます。

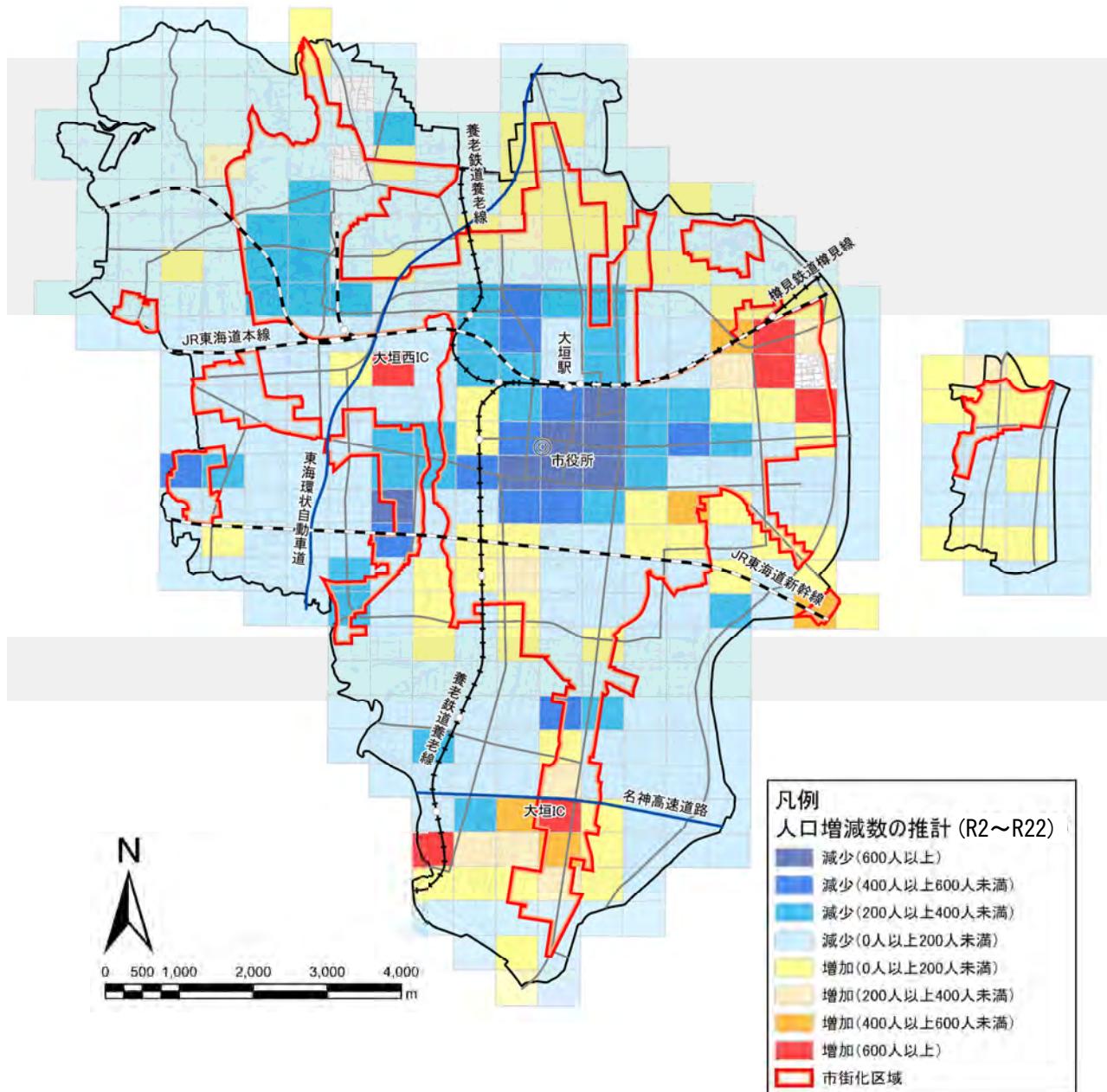
【人口密度の比較】



[人口増減数]

令和 22 年には、中心部の人口が大幅に減少すると予測されます。

【人口増減数の推計 [令和 2 年～令和 22 年]】



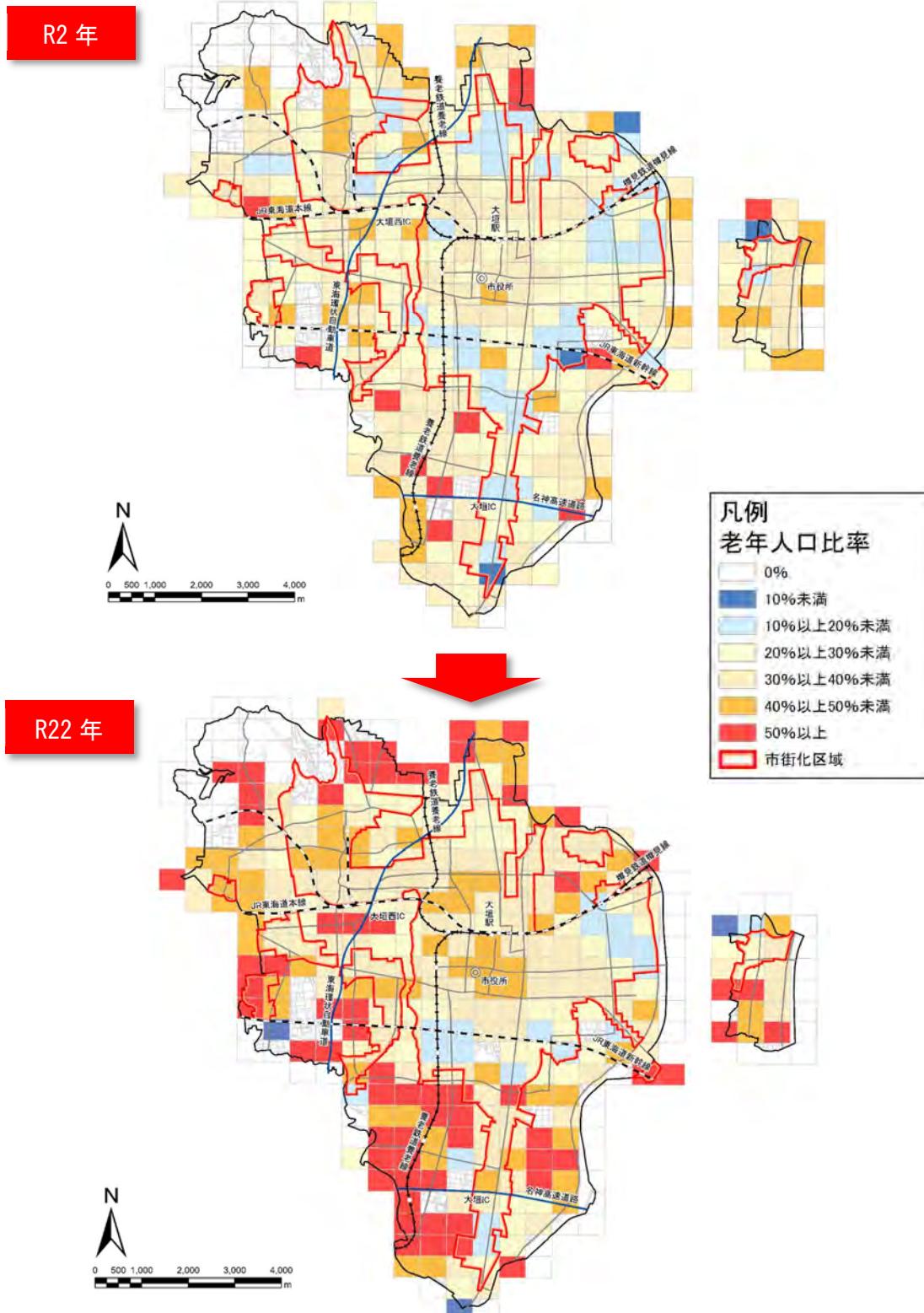
資料：国勢調査、コーホート変化率法による将来人口推計

〔老人人口〕

老人人口比率は、令和 2 年から令和 22 年にかけて計画区域全域にわたり上昇し、中心部の多くの地区は 40~50%が 65 歳以上になると予測されます。

また、市街化区域の外縁部などでは、令和 22 年に老人人口比率が 50%以上となる地区も散見されます。

【老人人口比率の比較】

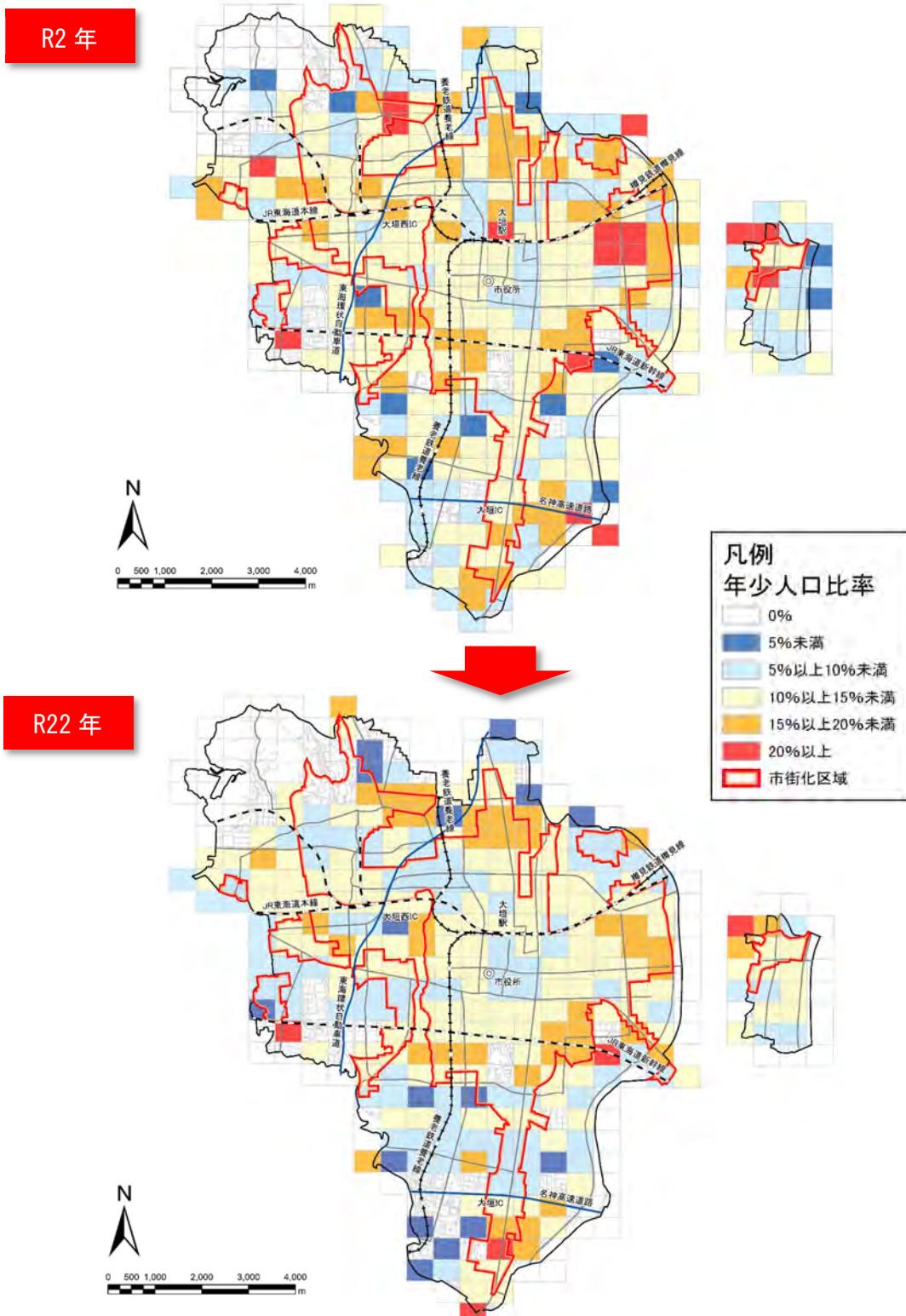


資料：国勢調査、コーホート変化率法による将来人口推計

〔年少人口〕

年少人口比率は、令和 2 年から令和 22 年にかけて計画区域全域にわたり低下し、中心部などでは、年少人口比率が 10%未満の地区が拡大することが予測されます。

【年少人口比率の比較】



資料：国勢調査、コーホート変化率法による将来人口推計

(4) 人口動向の視点からみた都市の目指すべき方向性

前項までの内容を踏まえ、人口動向の視点からみた都市の目指すべき方向性は、次のとおりです。

現状の整理

- ・ 人口の減少とともに、少子高齢化が進行しています。
- ・ 中心部では、著しい人口減少や高齢化が進行しています。
- ・ 市街地の外延的拡大にともない、人口密度の低下が進行しています。



問題の整理

- ・ 人口減少、少子高齢化が著しい中心部においては、都市の拠点としての活力低下が懸念されます。
- ・ 人口密度の低下にともない、都市経営の効率性への影響が懸念されます。



目指すべき方向性

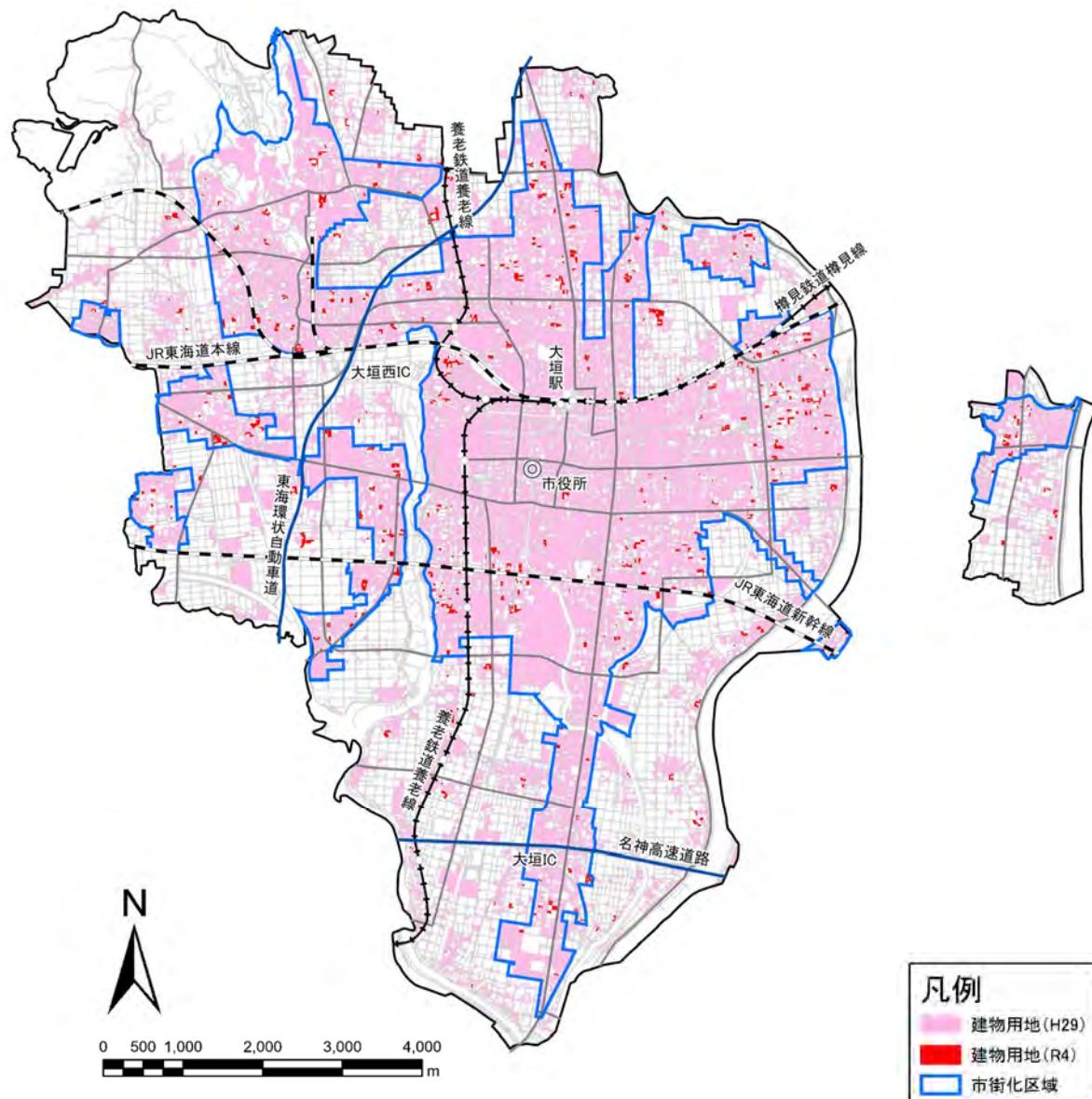
- 市街地全体の人口減少が避けられない中で、生活サービスの維持に向けた適切な居住の誘導を図ります。
- 中心部での定住化促進により、拠点性の確保を図ります。

3-2 土地利用

(1) 土地利用の推移

平成 29 年から令和 4 年にかけての土地利用の変化をみると、市街化区域の外縁部において、農地から建物用地への転換が進んだ地域が散見され、市街地の拡散が進行している状況がうかがえます。

【土地利用の変化〔平成 29 年～令和 4 年〕】

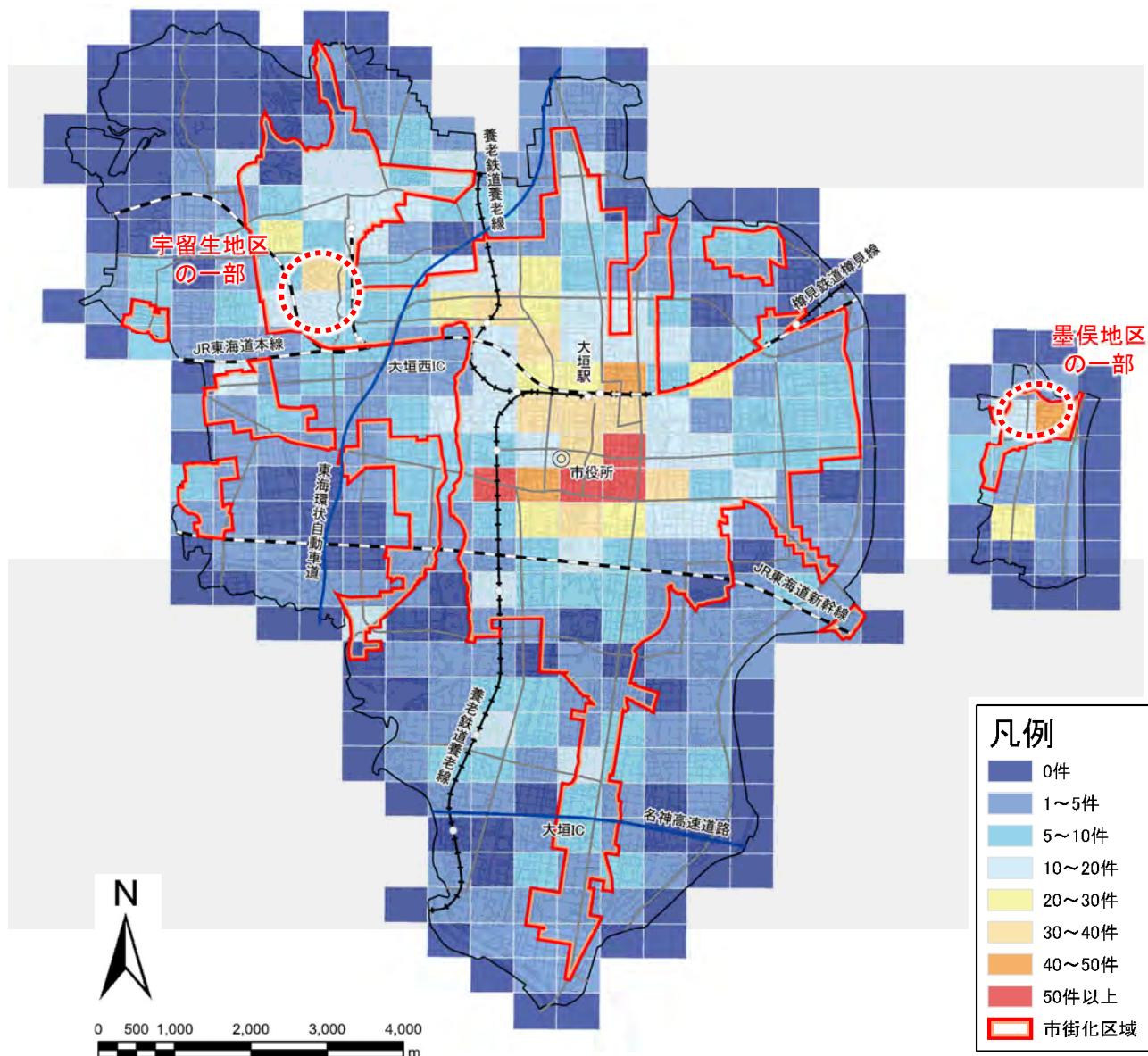


資料：R4 年度都市計画基礎調査
※H29 時点で農地から建物用地に転換された土地に限る。

(2) 空き家の分布

空き家の分布状況をみると、中心部に多数分布しているほか、宇留生地区の一部や墨俣地区の一部などの旧来の市街地でも多くなっています。

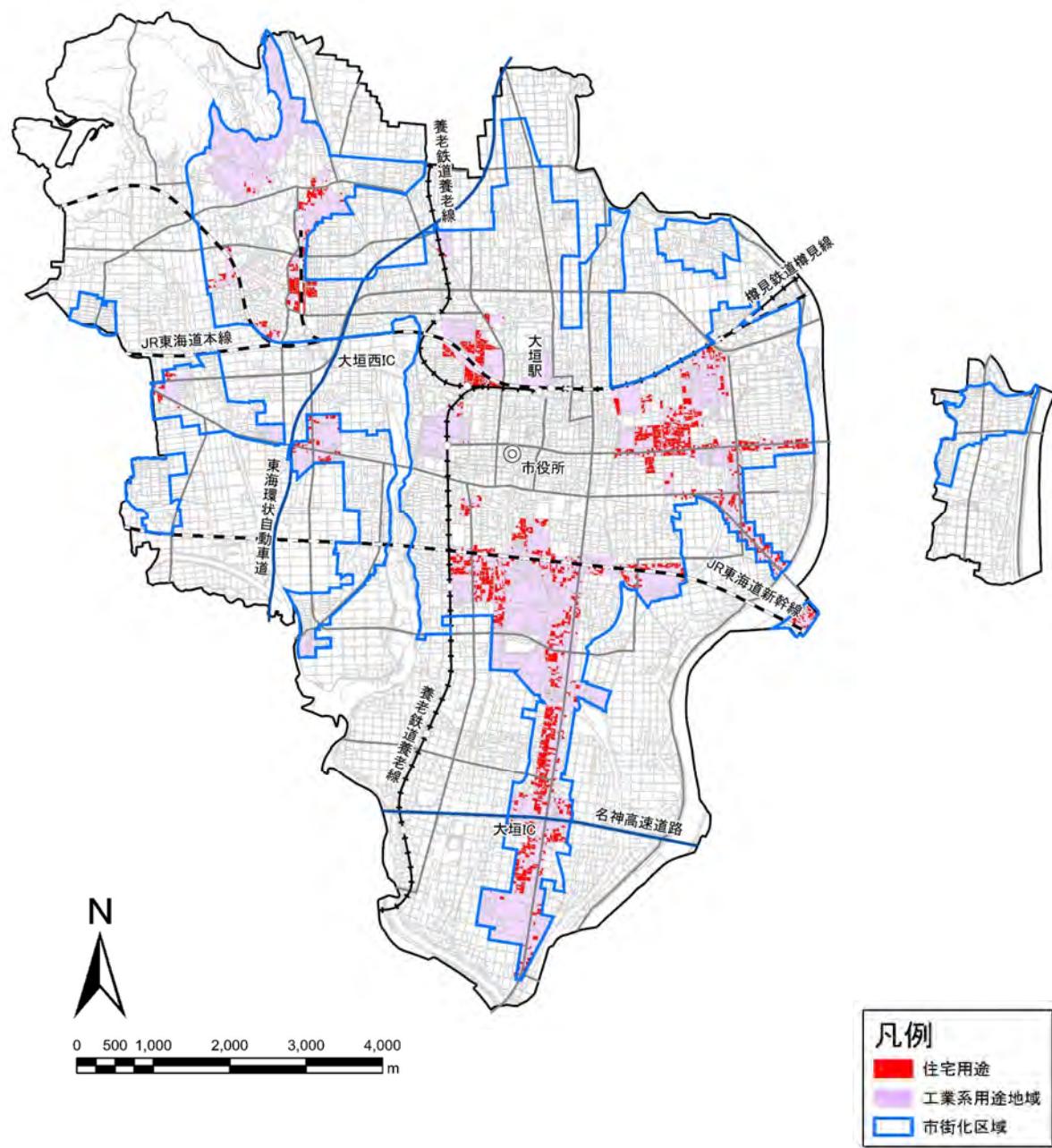
【空き家の分布】



(3) 工業系用途地域の土地利用

工業系用途地域は、工業振興のための土地利用を促進するために定める用途地域ですが、工場跡地に住宅地開発が行われる例もあり、工業系用途地域内に住宅用地が多くを占める地区が散見されます。

【工業系用途地域における住宅用地の分布】

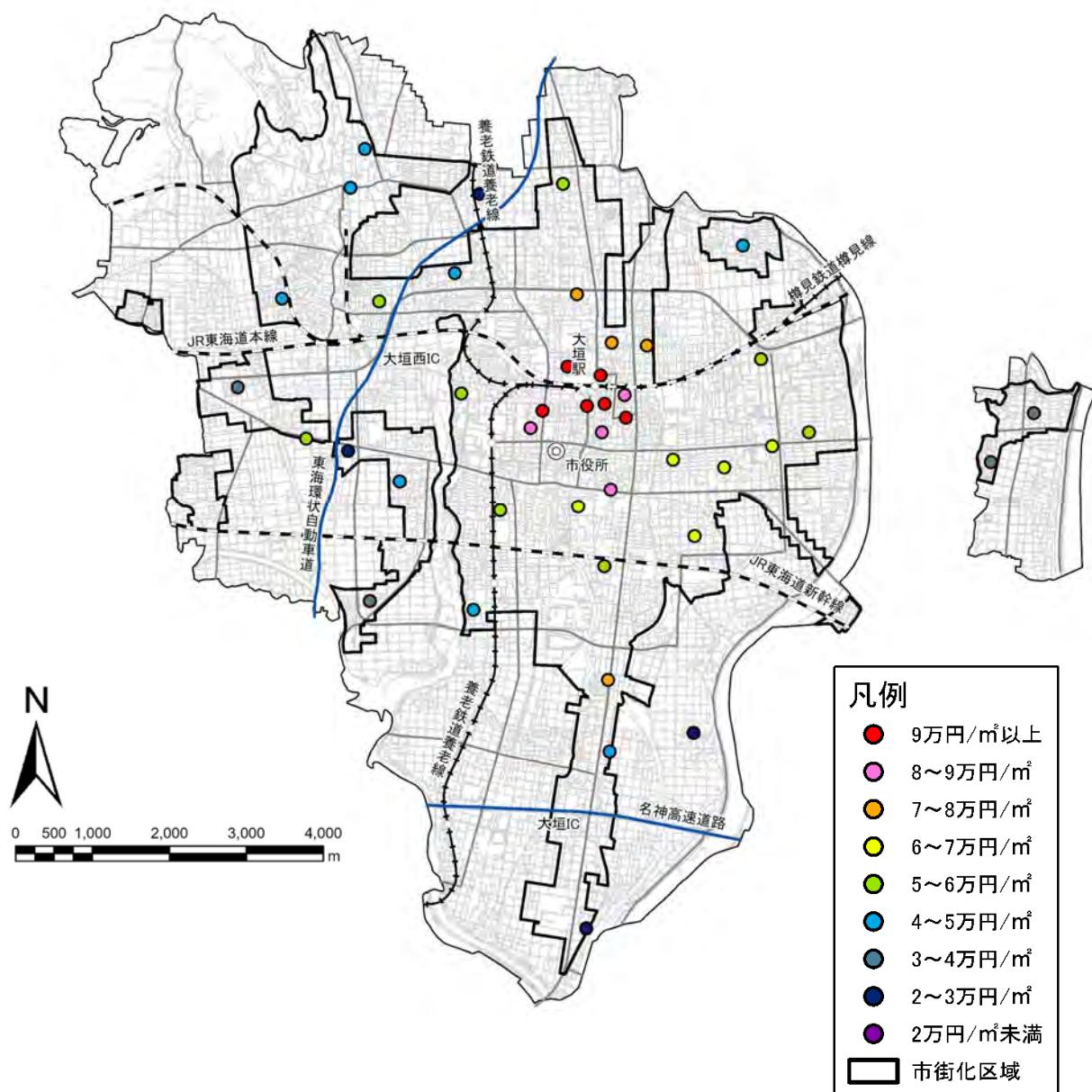


資料：R4 年度都市計画基礎調査

(4) 地価

地価公示の状況をみると、大垣駅周辺が 1m^2 あたり9万円を超え最も高く、市街化区域の外縁部にいくほど低くなる傾向にあります。

【地価公示の状況】



資料：地価公示（R5.1.1時点）

(5) 土地利用の視点からみた都市の目指すべき方向性

前項までの内容を踏まえ、土地利用の視点からみた都市の目指すべき方向性は、次のとおりです。

現状の整理

- 市街化区域の外縁部において、農地から建物用地への転換が進行しています。
- 空き家は中心部や旧来の市街地に多く分布しています。
- 工業系用途地域において、住宅用地が多くを占める地区が散見されます。
- 中心部の地価が高く、市街化区域の外縁部にいくほど低くなっています。



問題の整理

- 市街地の拡散が進行することにより、都市経営の効率性への影響が懸念されます。
- 空き家の増加は地域の環境や治安の悪化につながり、地価の低下にも影響を及ぼすおそれがあります。
- 工業系用途地域においては、土地利用の動向を見据えながら、居住誘導の適否を判断する必要があります。



目指すべき方向性

- 中心部の市街地更新と合わせた都市機能及び居住機能の拡充を図ります。
- 適正な人口密度の維持に向けた居住空間の再構築を図ります。

3-3 基幹的公共交通及び生活サービス施設

(1) 公共交通

① 公共交通ネットワーク（鉄道・バス路線）

公共交通は、鉄道がJR東海道本線、養老鉄道養老線、樽見鉄道樽見線の3路線あり、それらの結節点となる大垣駅を中心に、路線バスが放射状に運行されています。

【公共交通ネットワーク】



資料：H27年度都市構造調査を一部加工

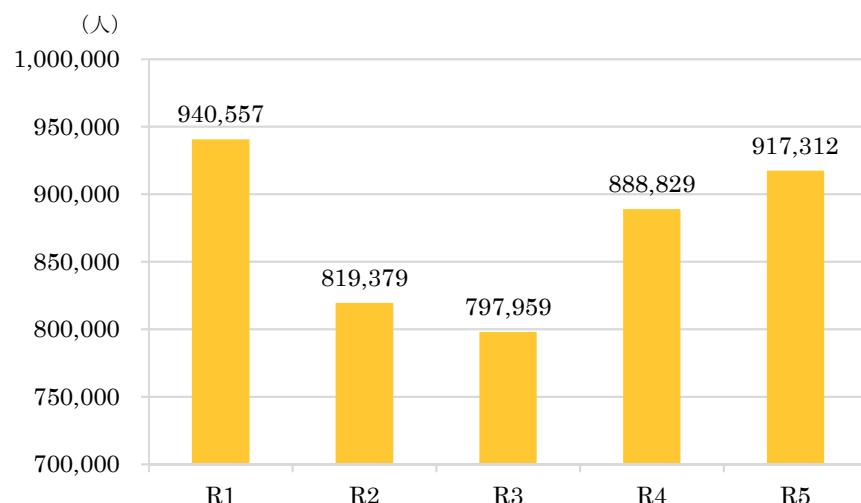
※R5年4月時点の情報に基づく

② 公共交通の利用状況

路線バスの利用者数の推移をみると、令和元年度から令和3年度にかけて一時減少しましたが、令和4年度以降は回復傾向にあります。

鉄道の利用者数は、令和2年度に一時減少しましたが、令和3年度以降は、各社回復傾向にあります。

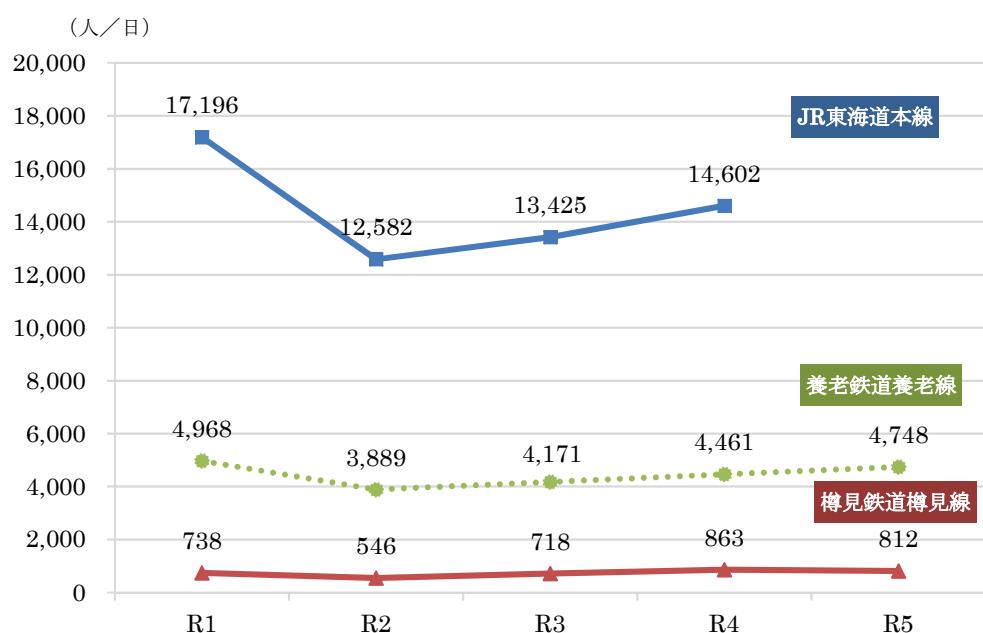
【路線バス利用者数の推移】



※対象路線：大垣市内（旧上石津町を除く）を起点終点とするバス路線

資料：名阪近鉄バス(株)

【大垣駅の1日の利用者数の推移】



資料：大垣市統計書

養老鉄道(株)

樽見鉄道(株)

(2) 生活サービス施設及び基幹的公共交通の徒歩圏

ここでは、「都市構造の評価に関するハンドブック（平成30年7月 国土交通省都市局都市計画課）」を参考として、生活サービス施設（医療施設^{※1}、福祉施設^{※2}、商業施設^{※3}）及び基幹的公共交通^{※4}について、市街化区域における徒歩圏人口カバー率を算出した結果を整理します。

なお、人口は、令和2年国勢調査をもとに算出しています。

また、徒歩圏の距離は、「都市構造の評価に関するハンドブック」に従い、生活サービス施設は半径800m、基幹的公共交通はバス停が半径300m、鉄道駅が半径800mとしています。

※1 病院（内科又は外科）及び診療所

※2 通所系施設、訪問系施設、小規模多機能施設

※3 食料品スーパー、総合スーパー

※4 平日運行本数往復30本以上のバス停又は鉄道駅

① 生活サービス施設

〔医療施設〕

医療施設の市街化区域における徒歩圏人口カバー率は94.7%と、外縁部の一部地域を除きほぼ全域をカバーしています。

〔福祉施設〕

福祉施設の市街化区域における徒歩圏人口カバー率は83.9%で、外縁部など一部地域でカバーできていない状況にあります。

〔商業施設〕

商業施設の市街化区域における徒歩圏人口カバー率は58.5%にとどまり、約4割の住民が徒歩でスーパーを利用しづらい状況です。

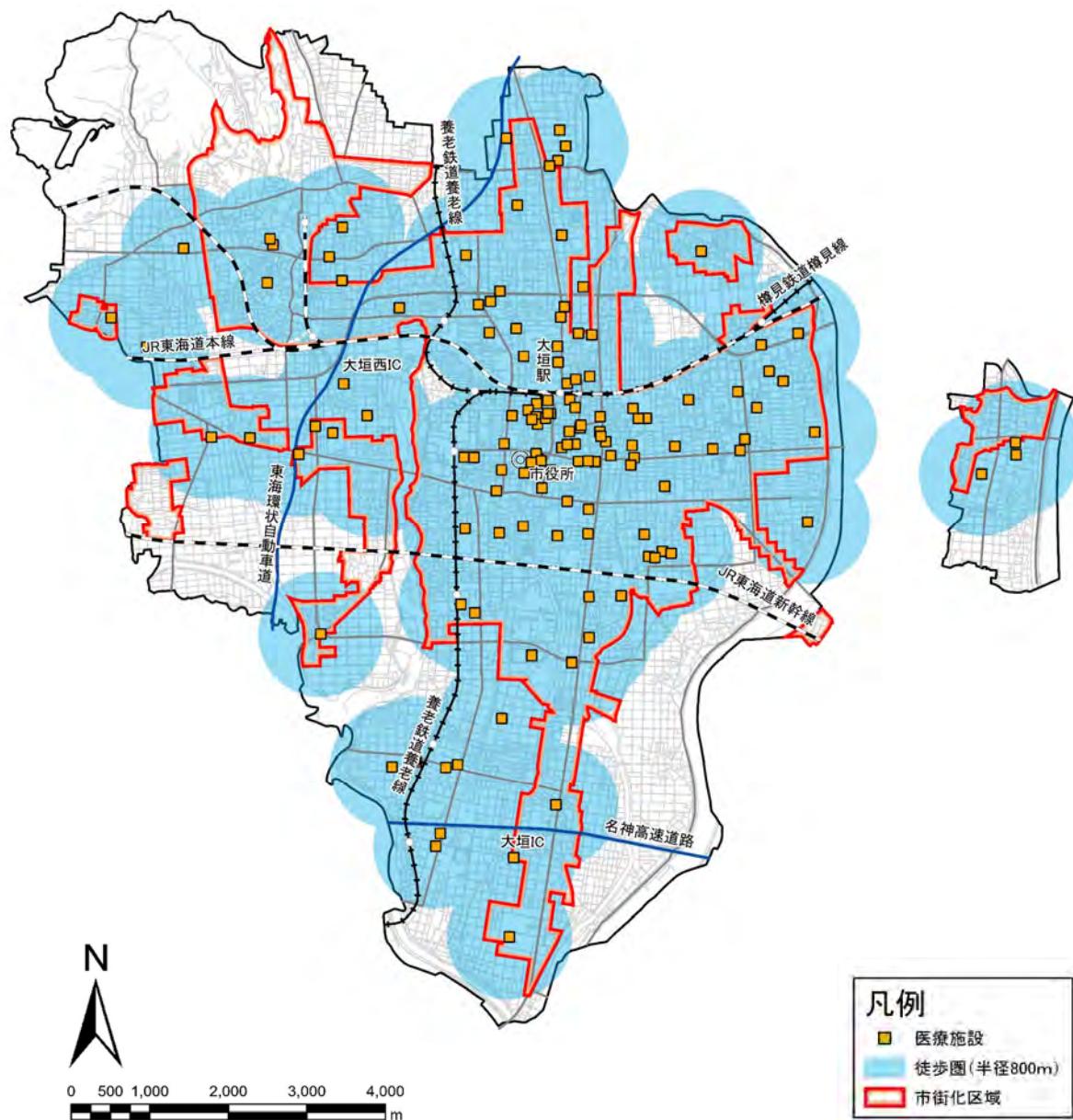
【生活サービス施設のR5年徒歩圏人口カバー率】

	生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率		
	医療施設	福祉施設	商業施設
市街化区域人口カバー率	94.7%	83.9%	58.5%

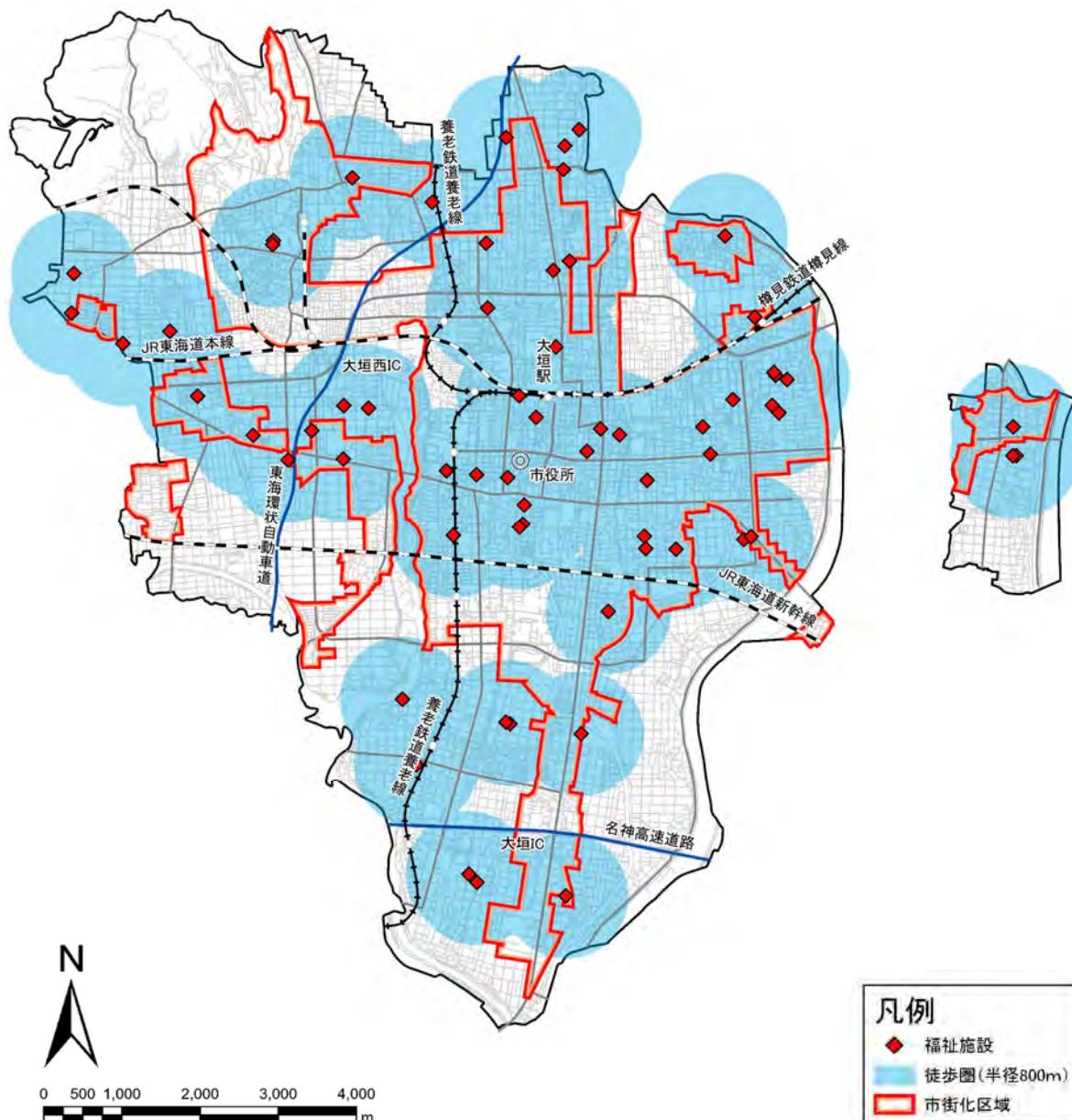
資料：H27年度都市構造調査を一部加工

※R5年4月時点の情報に基づく

【生活サービス施設（医療施設）の徒歩圏】

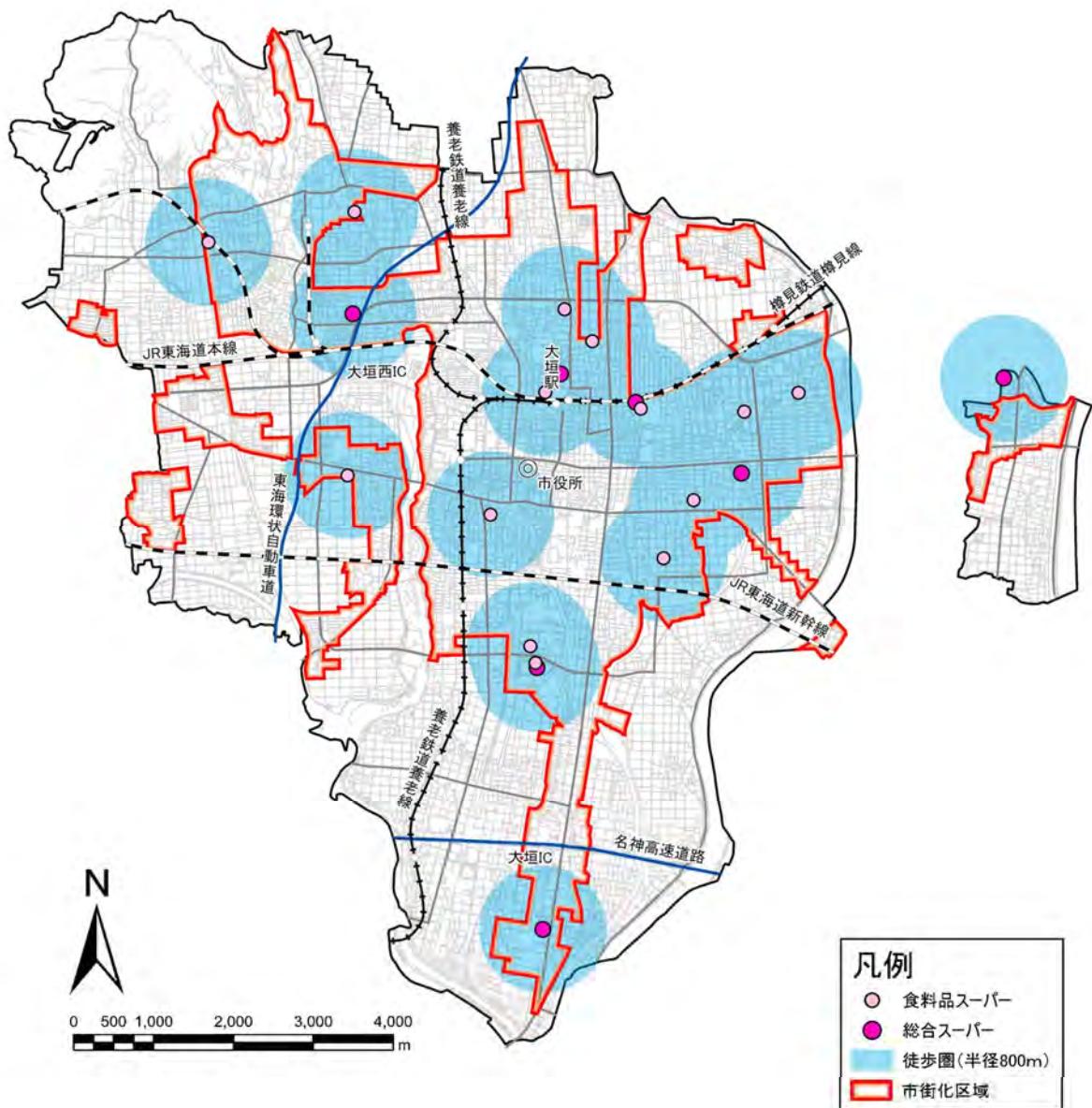


【生活サービス施設（福祉施設）の徒歩圏】



資料：H27 年度都市構造調査を一部加工
※R5 年 4 月時点の情報に基づく

【生活サービス施設（商業施設）の徒歩圏】



資料：H27 年度都市構造調査を一部加工
※R5 年 4 月時点の情報に基づく

② 基幹的公共交通

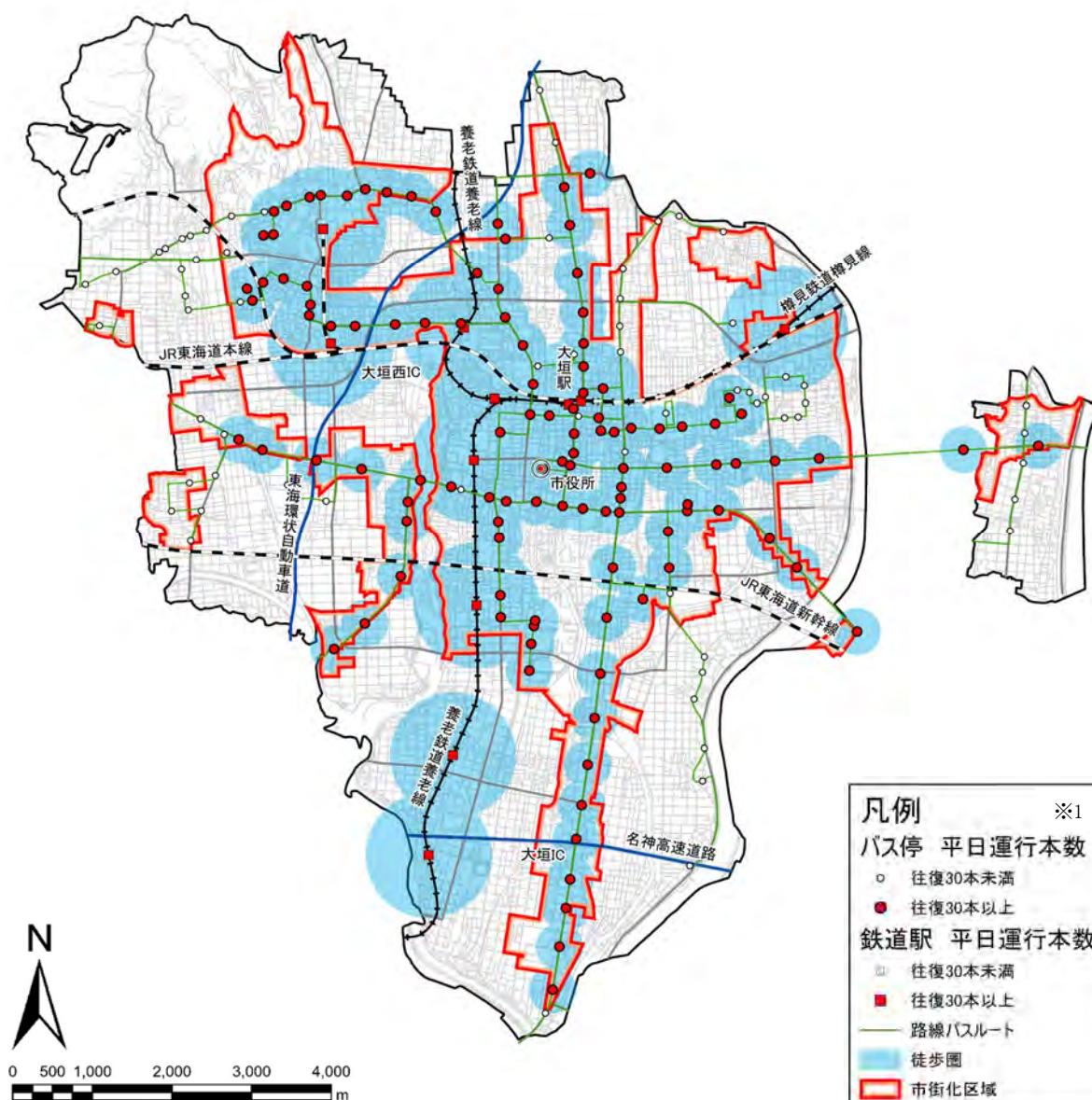
基幹的公共交通の市街化区域における徒歩圏人口カバー率は 68.9% にとどまっています。

【基幹的公共交通の R5 年徒歩圏人口カバー率】

	基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率
市街化区域人口カバー率	68.9%

資料：H27 年度都市構造調査を一部加工

【基幹的公共交通の徒歩圏】



資料：H27 年度都市構造調査を一部加工

※R5 年 4 月時点の情報に基づく

③ 生活利便性の高い地区

前項までに整理した生活サービス施設（医療施設、福祉施設、商業施設）及び基幹的公共交通のすべての徒歩圏を網羅する“生活利便性の高い地区”は、中心部、赤坂地区、三城地区のほか、市街化区域内の各所にみられ、人口カバー率としては 36.2% となります。

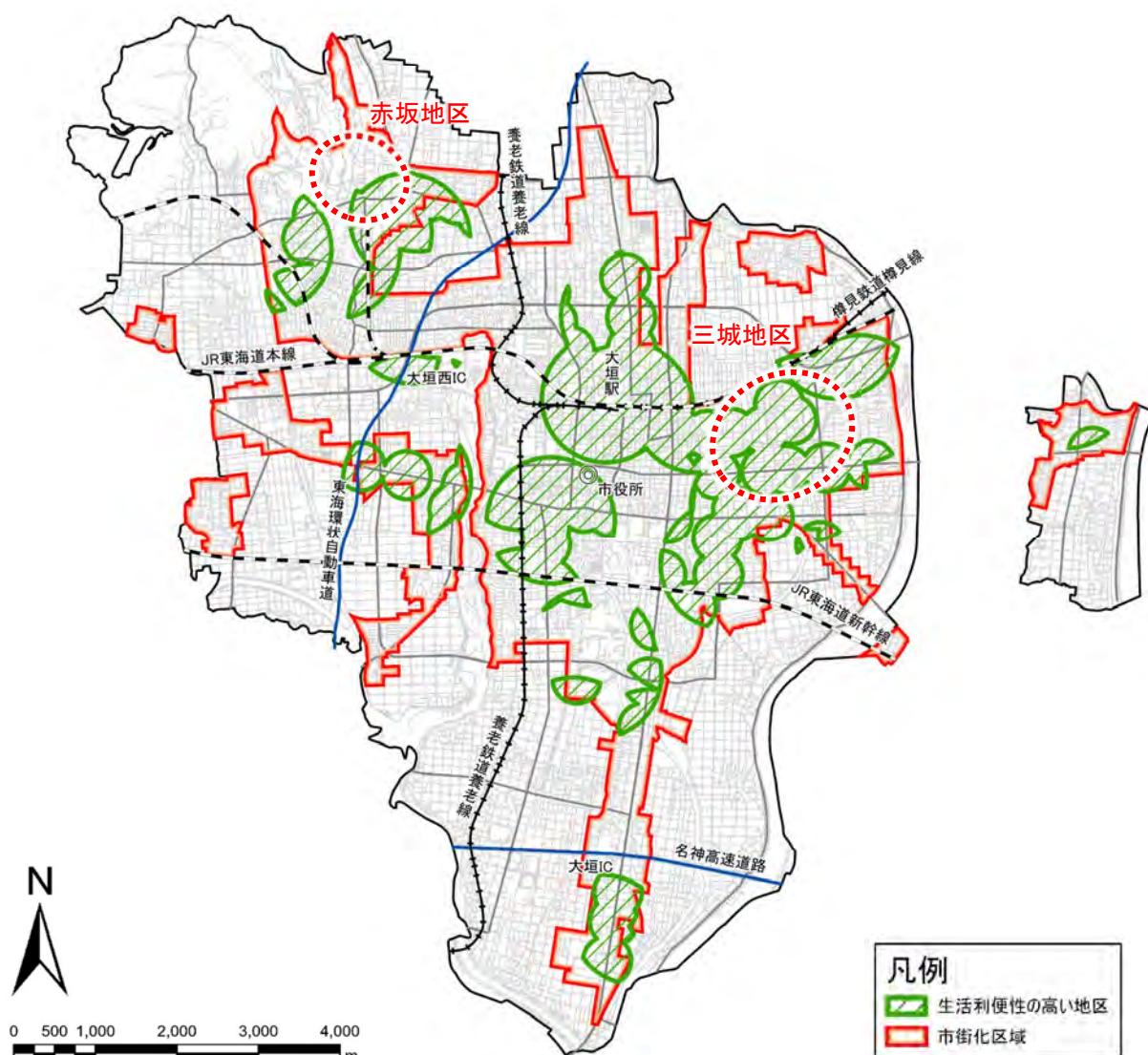
【生活利便性の高い地区の R5 年徒歩圏人口カバー率】

	生活利便性の高い地区※の徒歩圏人口カバー率
市街化区域人口カバー率	36.2%

※ 福祉施設、医療施設、商業施設、基幹的公共交通の徒歩圏を網羅した地区

資料：H27 年度都市構造調査を一部加工

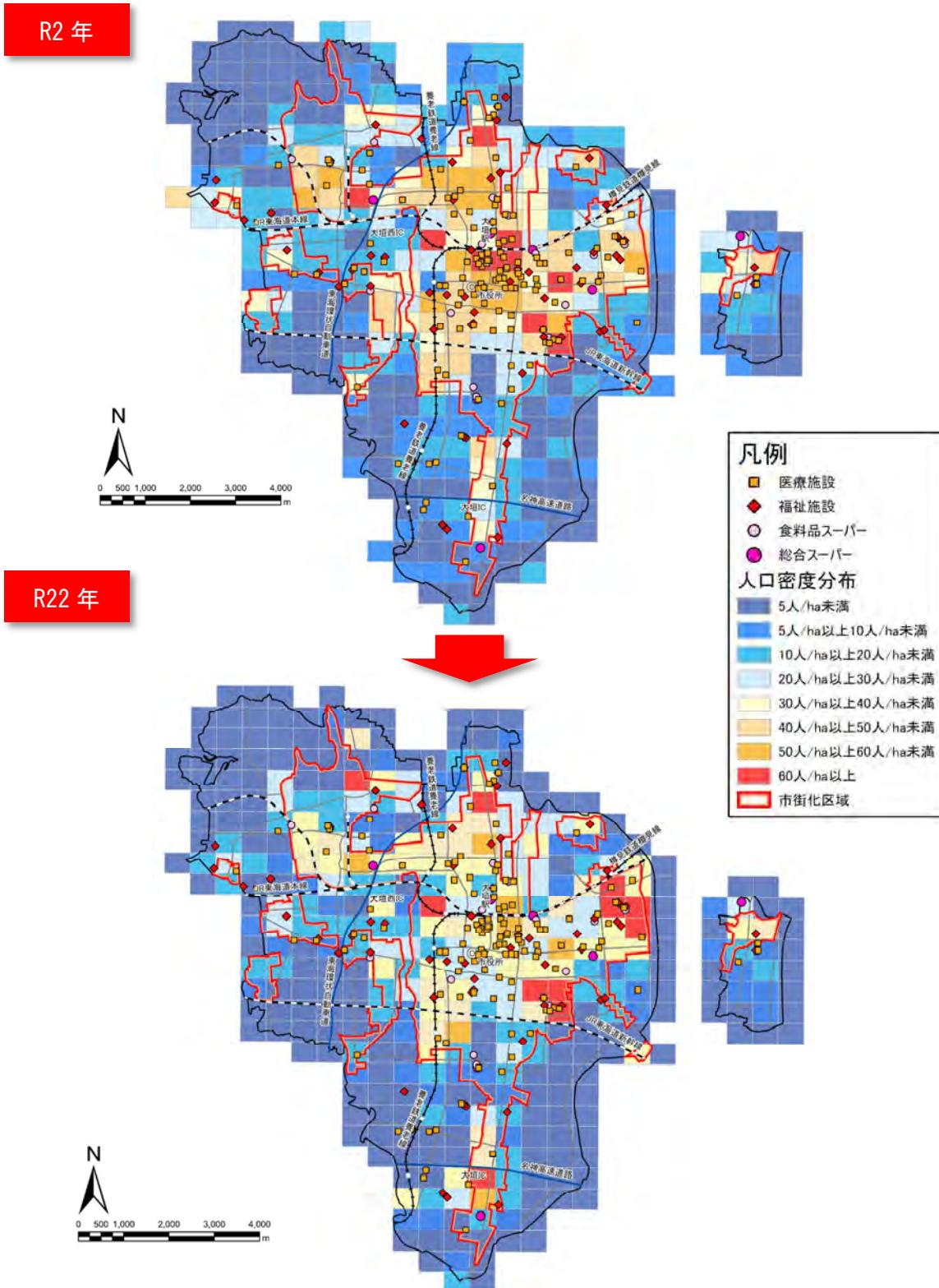
【生活利便性の高い地区】



(3) 生活サービス施設・公共交通網と人口分布

生活サービス施設及び公共交通（バス停又は鉄道駅）の分布と、地区別の将来人口密度を重ねあわせると、これらの施設が今後の人口減少が著しいと見込まれる地域にも立地していることが分かります。

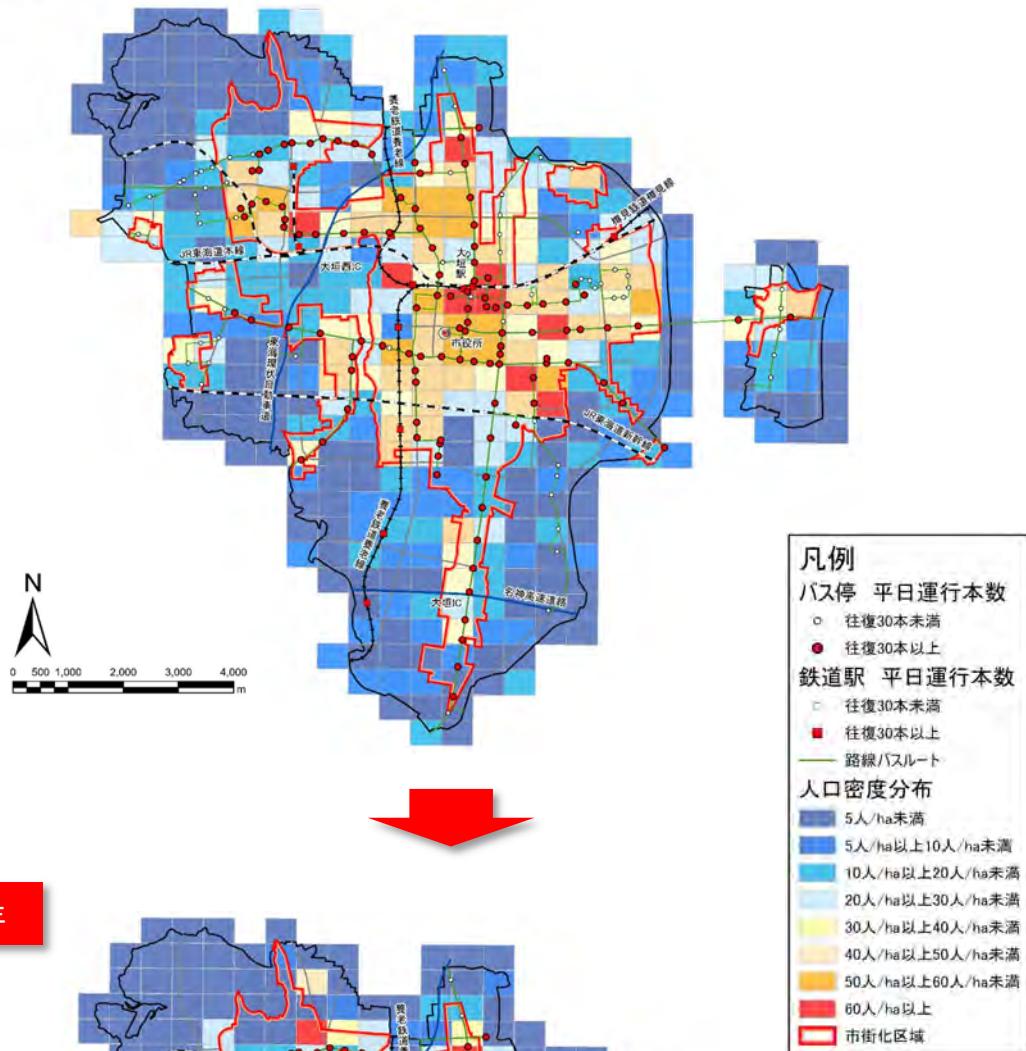
【生活サービス施設の分布と人口密度の重ね合わせ】



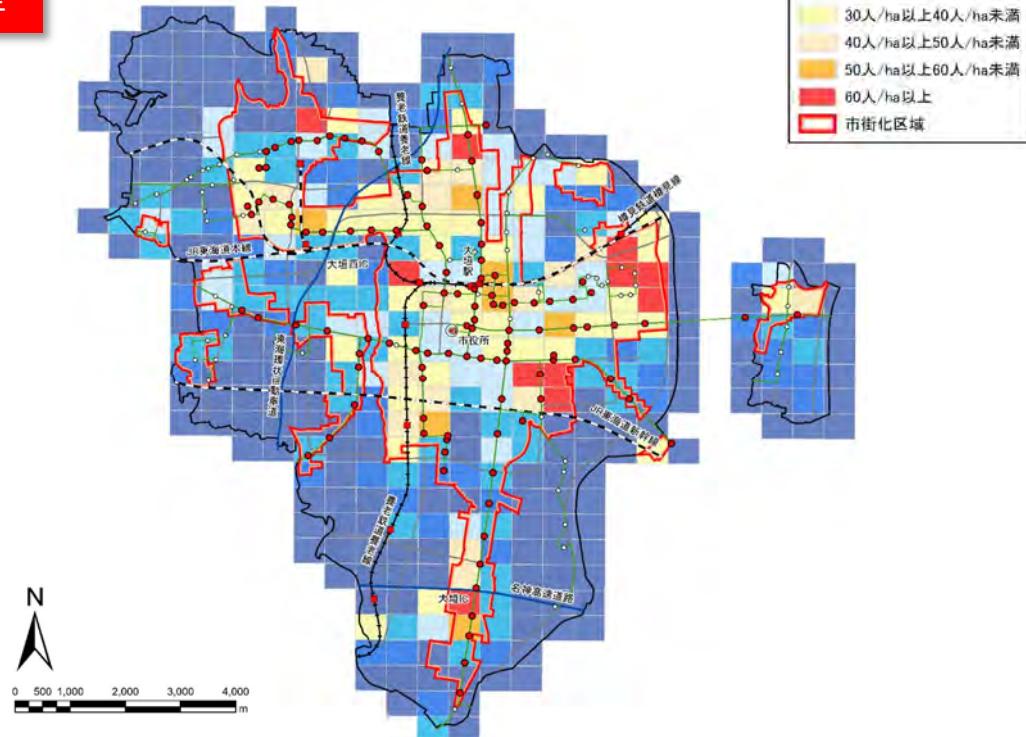
資料：国勢調査、コーホート変化率法による将来人口推計

【公共交通網と人口密度の重ね合わせ】

R2 年



R22 年

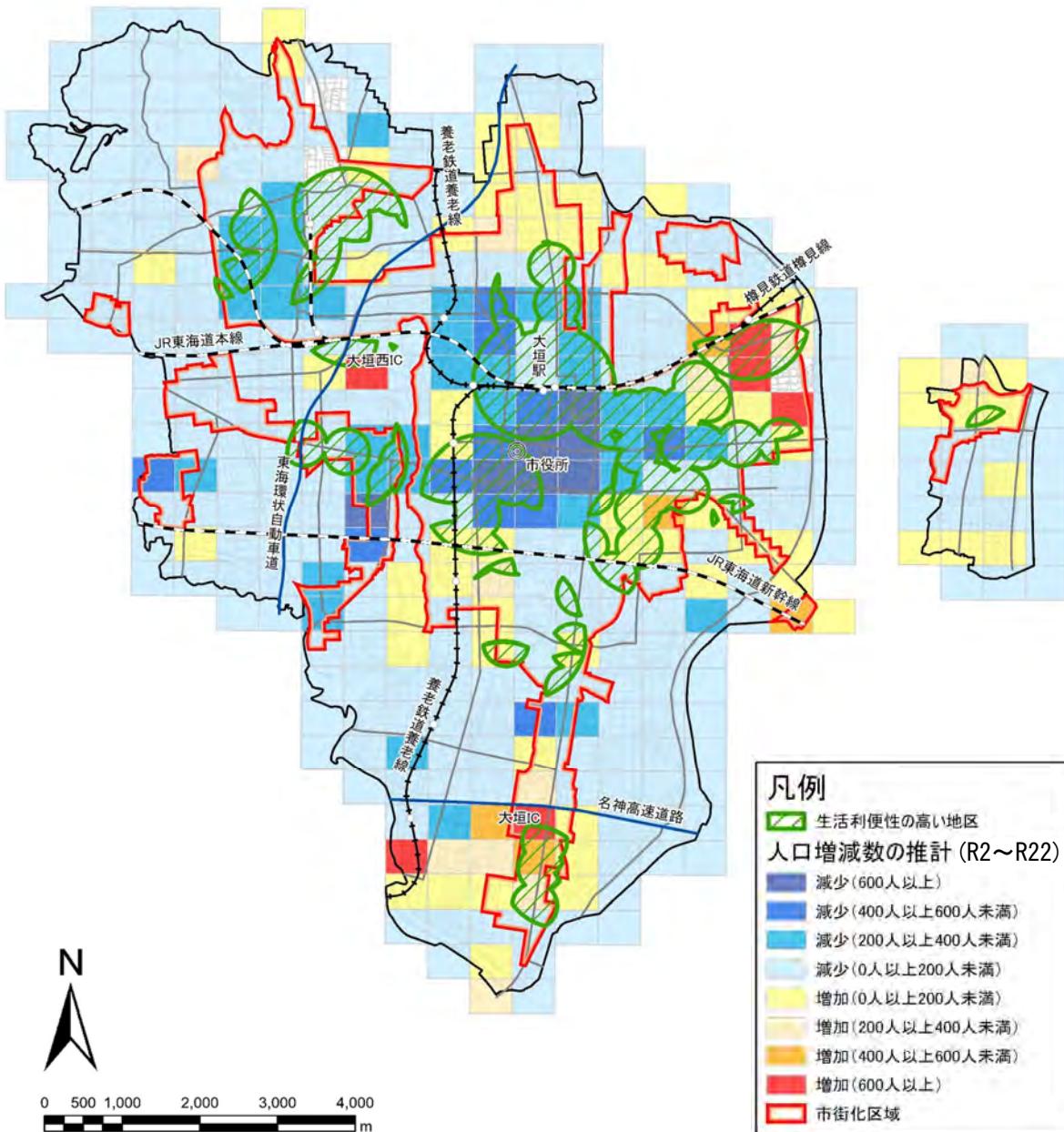


資料：国勢調査、コーホート変化率法による将来人口推計

(4) 生活利便性の高い地区と人口分布

生活利便性の高い地区においても、今後の人口減少が著しいと見込まれる地区と重なるところが多くあり、人口減少にともなう生活サービス施設の撤退などにより、現状の利便性を維持できなくなる可能性があります。

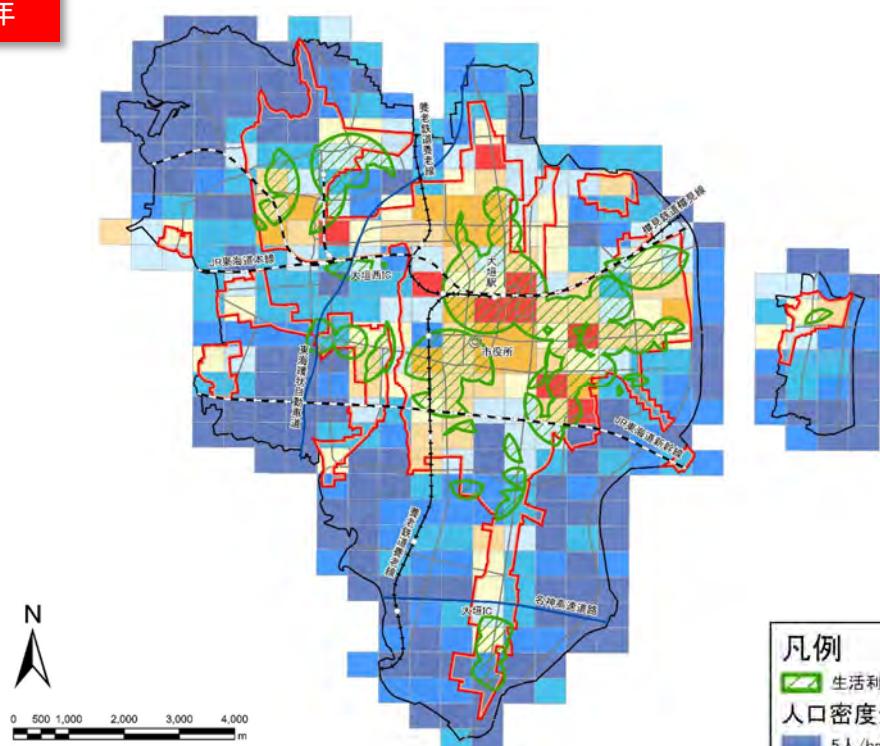
【生活利便性の高い地区と人口増減数〔令和2年～令和22年〕】



資料：国勢調査、コーホート変化率法による将来人口推計

【生活利便性の高い地区と人口密度の重ね合わせ】

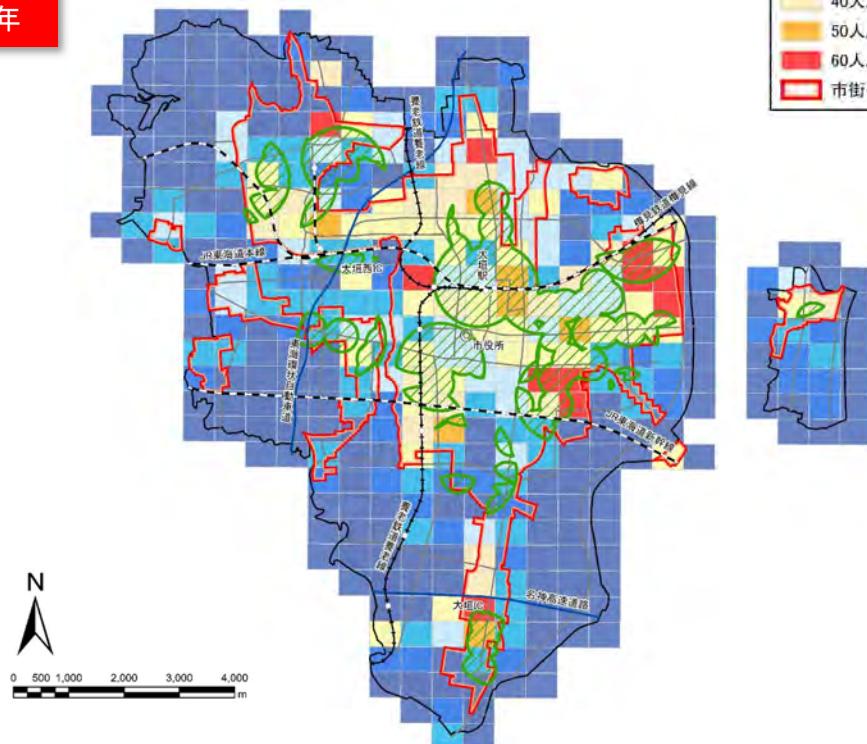
R2 年



凡例

	生活利便性の高い地区
人口密度分布	
	5人/ha未満
	5人/ha以上10人/ha未満
	10人/ha以上20人/ha未満
	20人/ha以上30人/ha未満
	30人/ha以上40人/ha未満
	40人/ha以上50人/ha未満
	50人/ha以上60人/ha未満
	60人/ha以上
	市街化区域

R22 年



資料：国勢調査、コーホート変化率法による将来人口推計

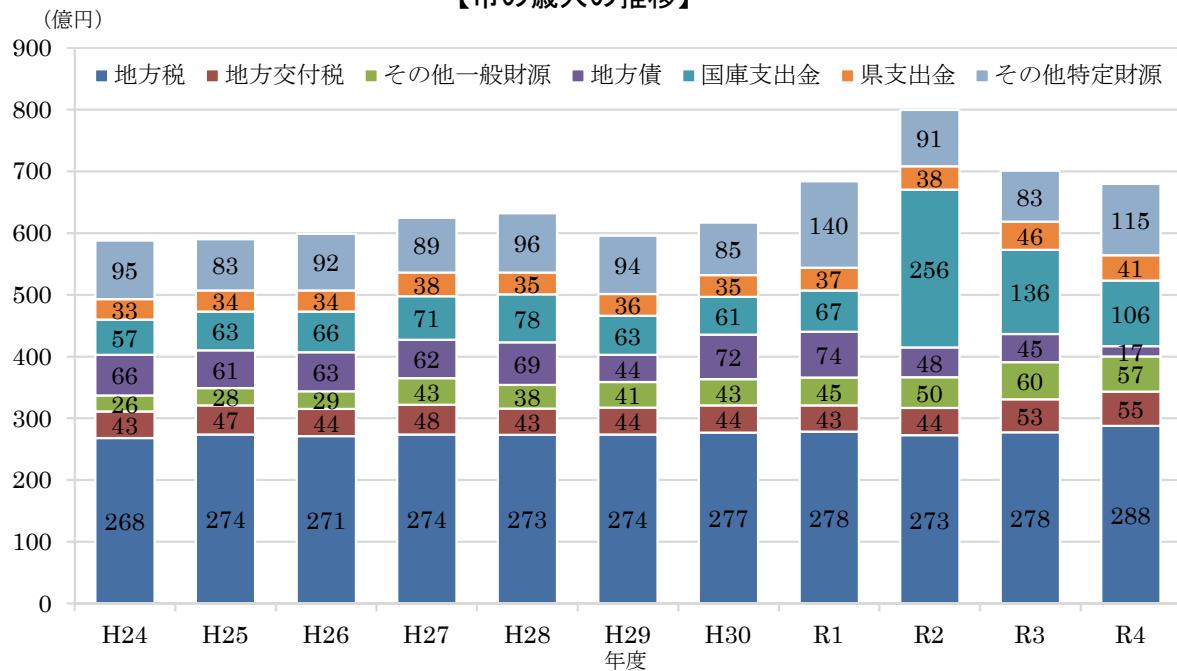
(5) 公共施設を取り巻く状況

本市の財政状況をみると、歳入出の総額では令和2年度に大幅に増加しています。

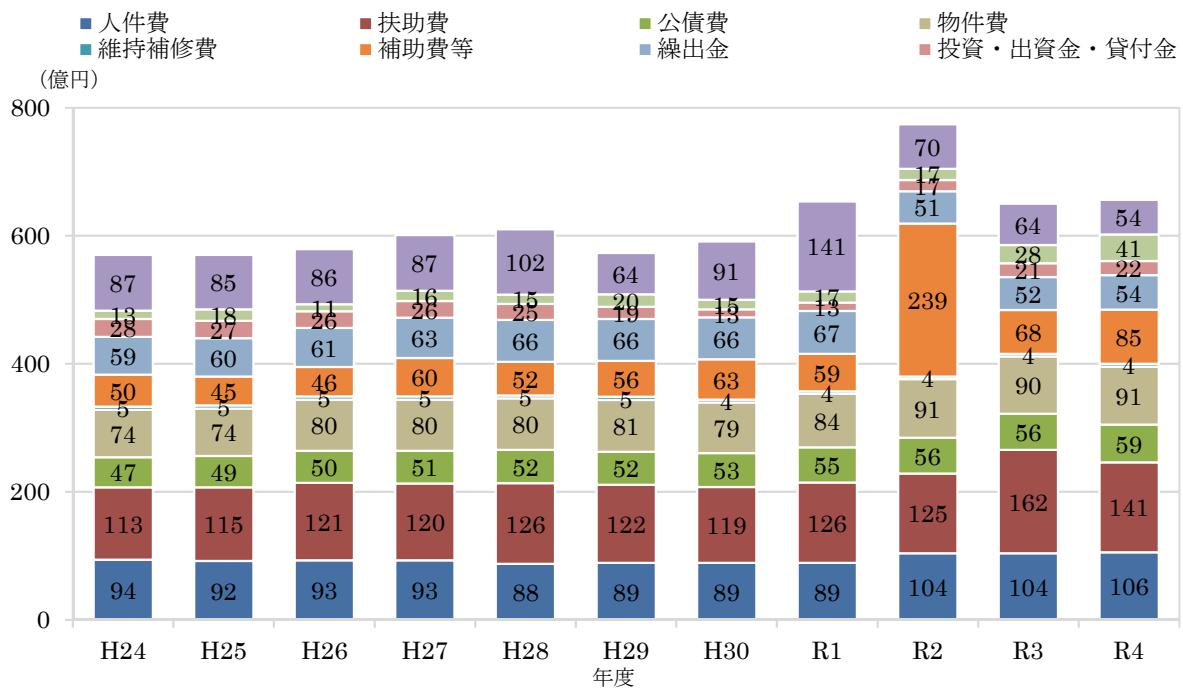
また、歳入のうち地方税などの一般財源は増加傾向にあります。今後は生産年齢人口の減少により税収の減収が予測されます。

なお、今後は公共施設の老朽化に伴う修繕や更新等での経費の増加が懸念されます。

【市の歳入の推移】



【市の歳出の推移】



資料：決算カード

(6) 基幹的公共交通及び生活サービス施設の視点からみた都市の目指すべき方向性

前項までの内容を踏まえ、基幹的公共交通及び生活サービス施設の視点からみた都市の目指すべき方向性は、次のとおりです。

現状の整理

- 路線バスは大垣駅を中心に放射状に運行されており、その利用者は近年増加傾向にあります。
- 市街化区域における徒歩圏人口カバー率は、医療施設、福祉施設では概ね全域をカバーしていますが、商業施設は、およそ4割が徒歩圏外となっています。
- 市街化区域における基幹的公共交通の徒歩圏人口は、およそ7割にとどまっています。
- 徒歩による生活利便性の高い地区は、中心部、赤坂地区、三城地区のほか、市街化区域内の各所に分布しています。
- 生産年齢人口の減少による税収の減収が予測される中、老人人口の増加とともに関連する扶助費が年々増加することが予測されます。



問題の整理

- 総合スーパーの多くは、車の運転ができない高齢者等にとって、利便性が低い市街化区域の外縁部に立地しています。
- 生活サービス施設は、今後の人口減少により採算性が確保されない場合は、サービスの低下や撤退などが懸念されます。
- 公共交通は、交通事業者において運転手不足が深刻化しており、運転手の確保や物価高騰による経費の増加など、経営環境は厳しさを増しており、また、人口減少や少子高齢化による移動ニーズの変化に対応した公共交通ネットワークの整備も課題となっています。
- 公共施設の更新や整備に対する財源の確保が困難になると想定されます。



目指すべき方向性

- 適切な居住誘導と公共交通の維持により、生活利便性の確保を図ります。
- 生活利便性の維持・向上を目的とした中心拠点及び地域の生活拠点への定住化を促進します。

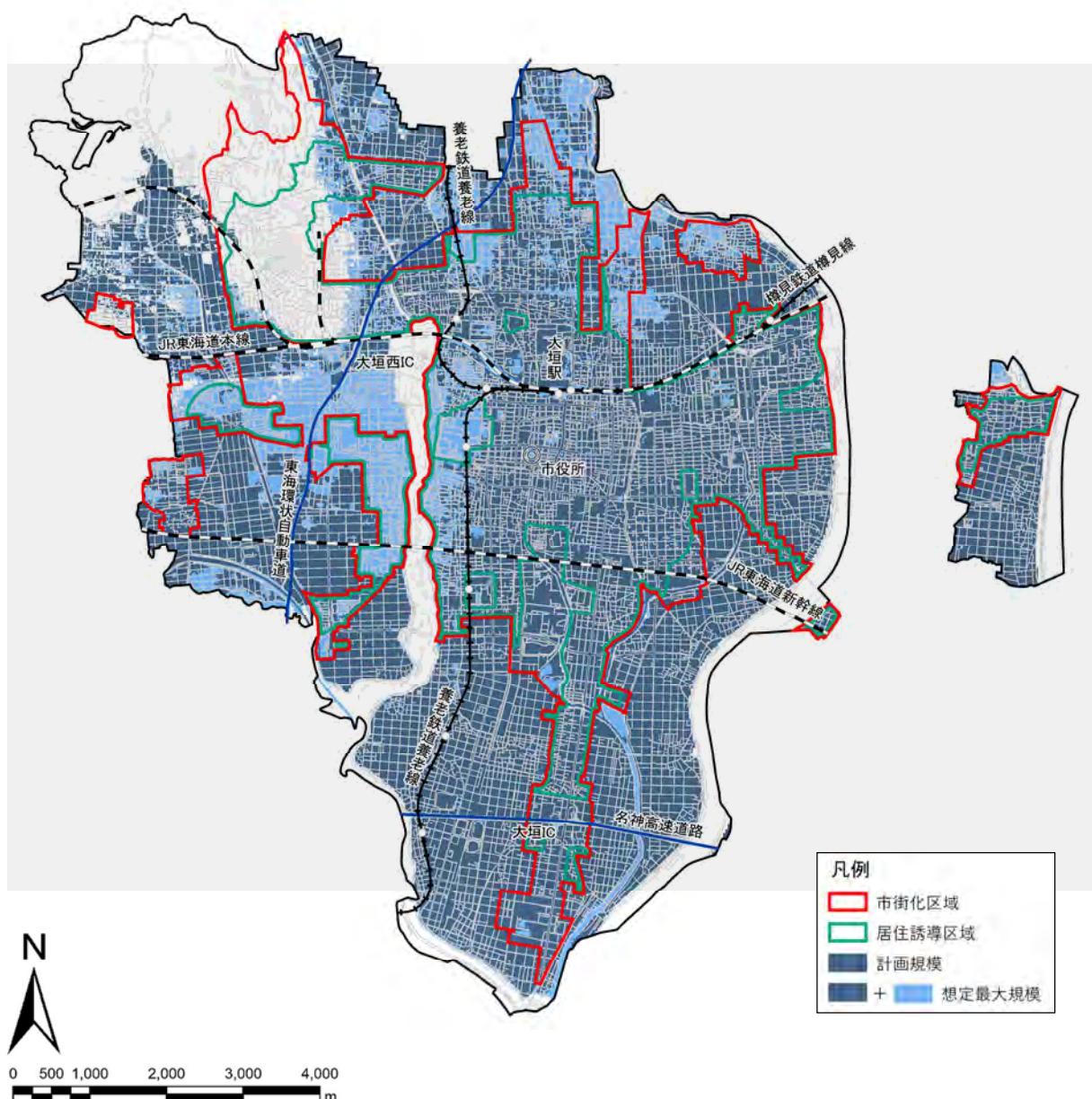
3-4 災害

(1) 水害

① 洪水浸水想定区域（計画規模、想定最大規模）

計画区域は、大半が揖斐川、長良川沿いに形成された平坦地にあり、洪水氾濫による浸水被害は広範囲にわたって想定されています。計画規模の洪水では、市街化区域、居住誘導区域で約7割の浸水が想定されます。また想定最大規模の洪水では、市街化区域、居住誘導区域で約9割の浸水が想定されます。

【洪水浸水想定区域（計画規模、想定最大規模）】



資料：国土交通省、岐阜県の洪水浸水想定区域図、水害危険情報図

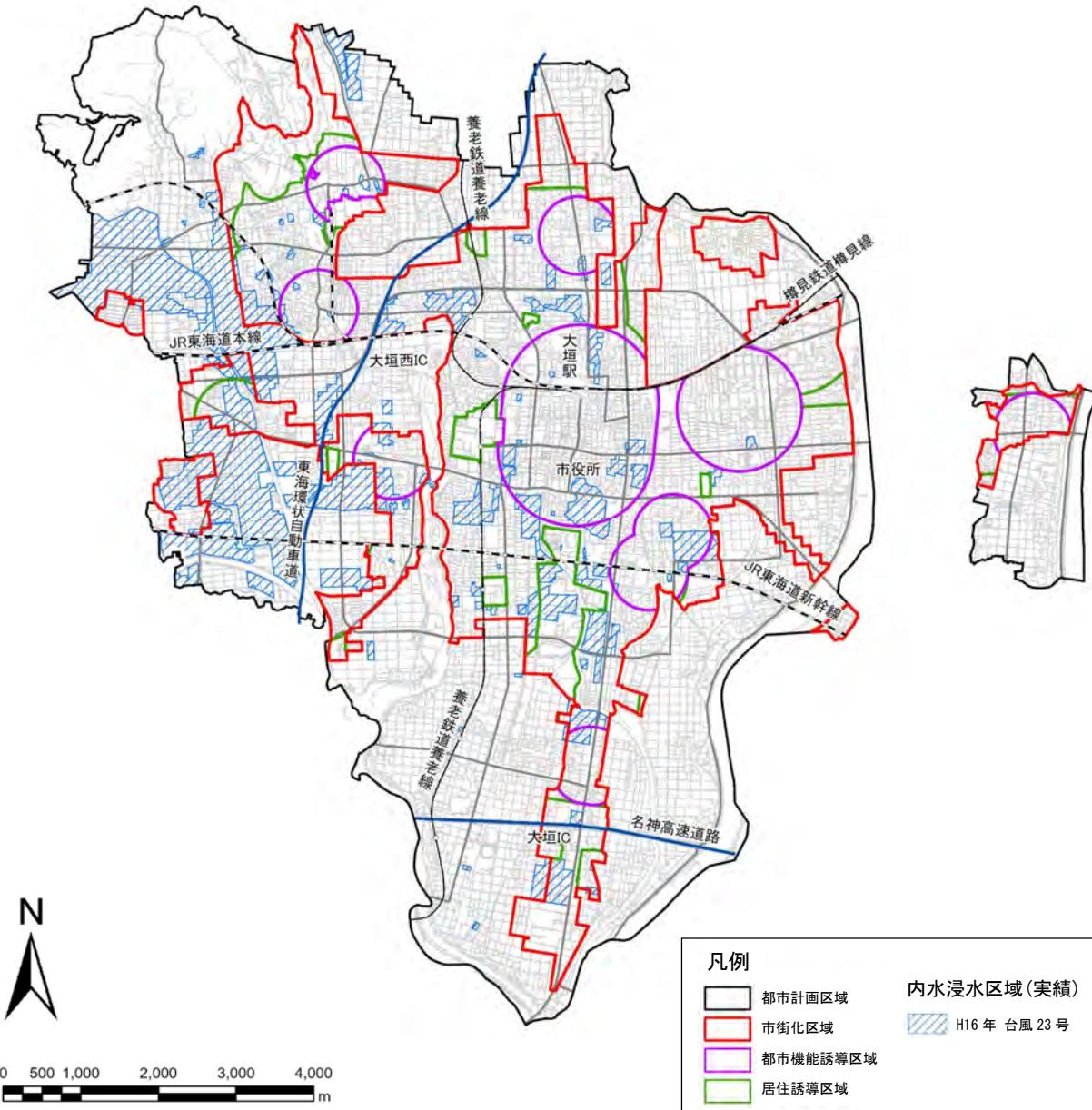
② 雨水出水（内水）

計画区域では、近年浸水被害が報告されています。H16年台風23号では、計画区域の広範囲にわたり浸水がみられました。

【近年の浸水被害】

発生年月日	災害名
H14年7月9日～10日	台風6号
H16年10月20日	台風23号
H25年9月4日	前線通過
H29年10月22日～23日	台風21号
R6年8月31日	台風10号

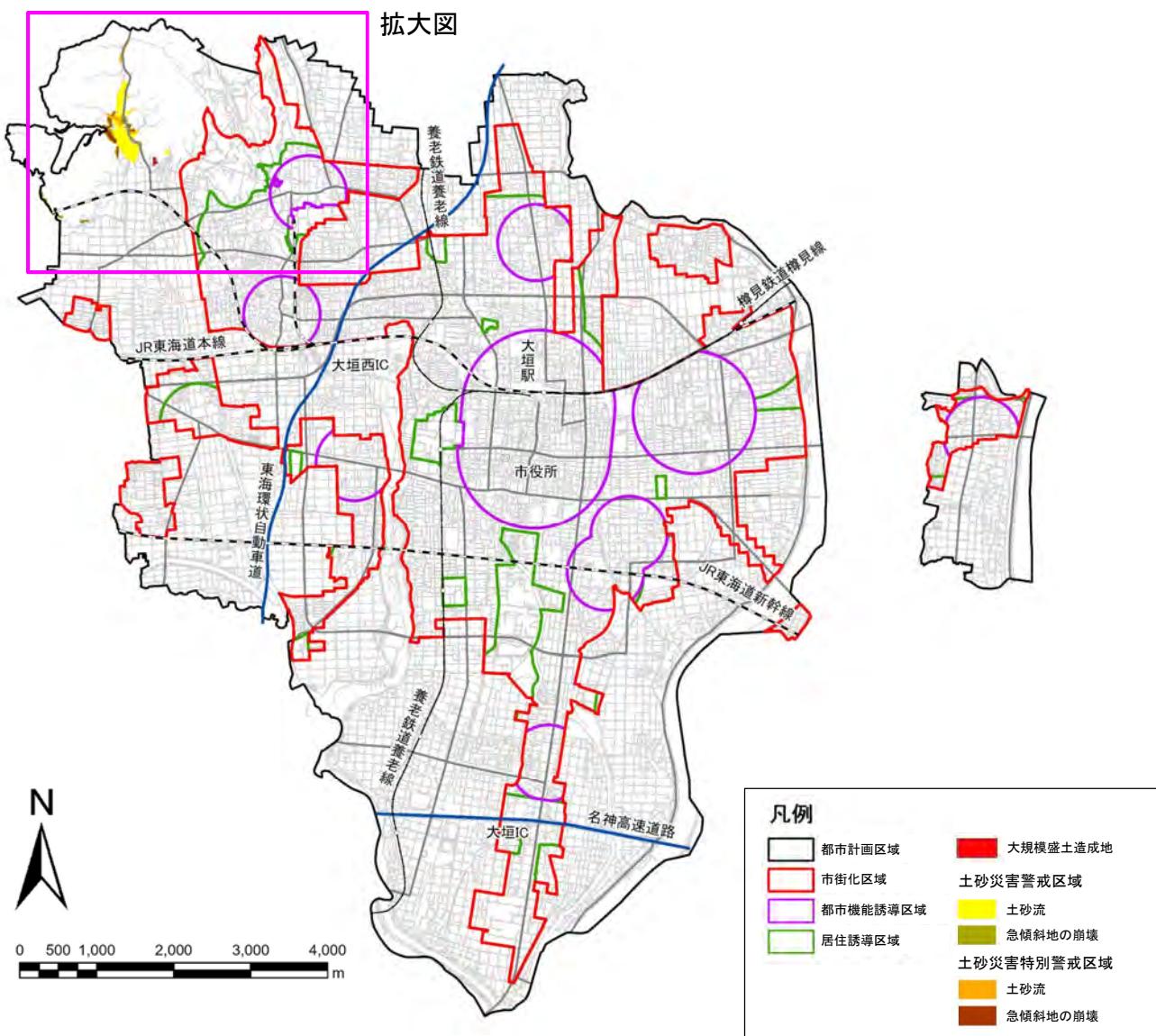
【雨水出水（内水）：H16年台風23号】



(2) 土砂災害

計画区域では、市街化区域内の一部に土砂災害の危険性の高い区域が指定されています。また、計画区域内の一部に過去に大規模な盛土造成が行われた区域として大規模盛土造成地があります。

【土砂災害に関する指定状況】



【拡大図】



資料：岐阜県ホームページ

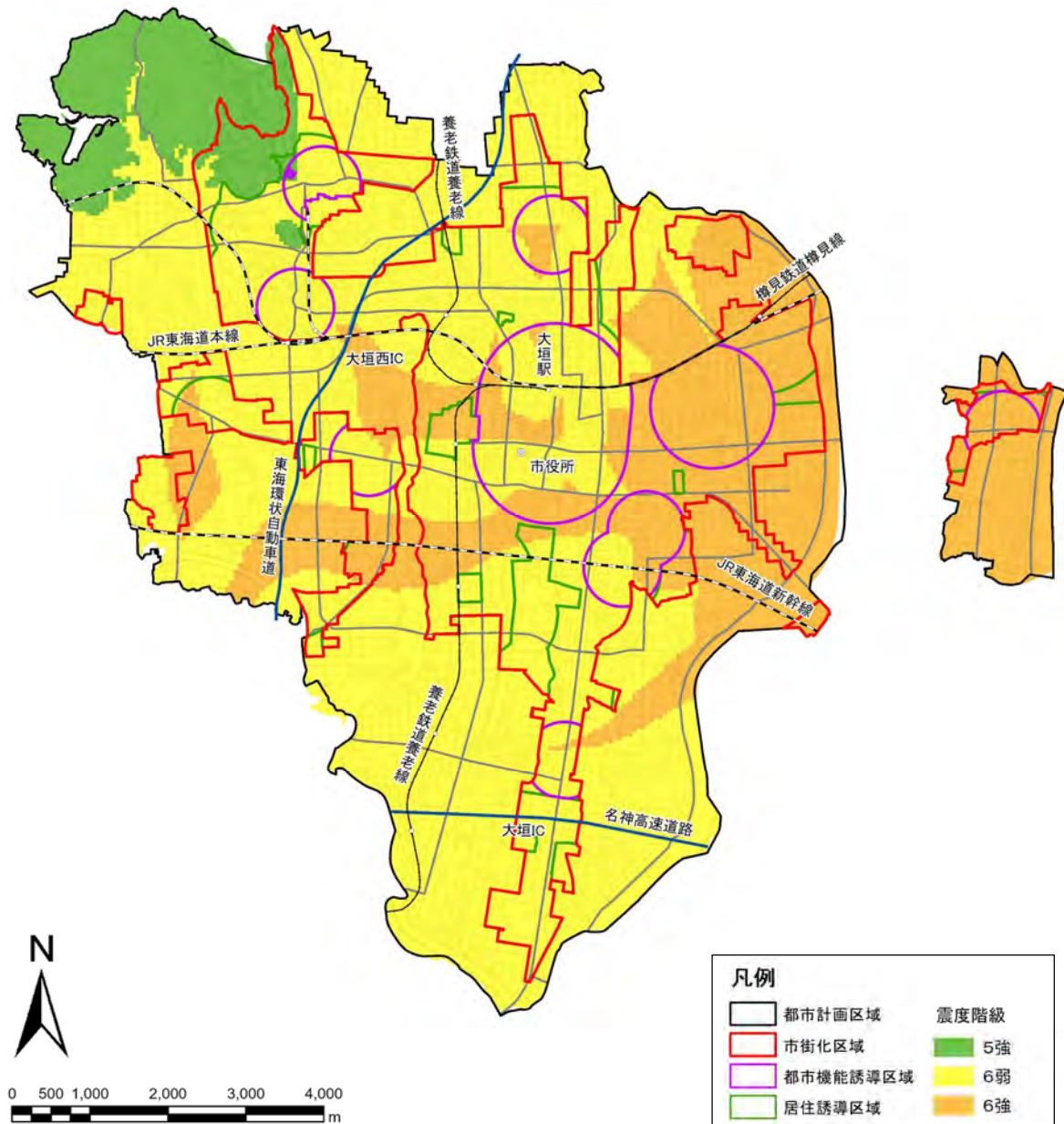
(3) 地震

① 震度分布

地震災害に関して、本市では南海トラフ巨大地震と養老-桑名-四日市断層帯地震による被害が想定されています。

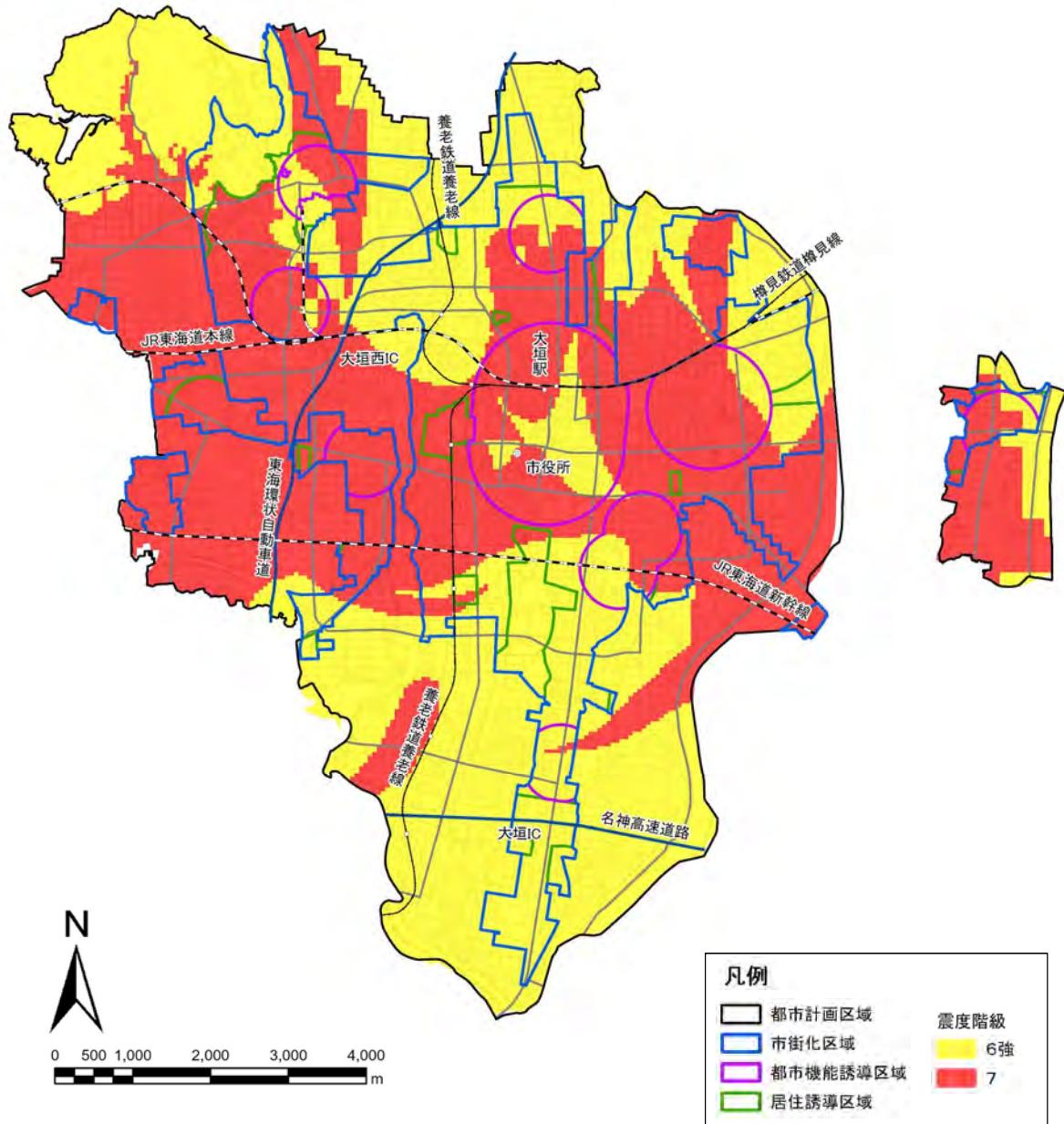
このうち震度分布は、南海トラフ巨大地震において計画区域の大半が震度6弱から6強、養老-桑名-四日市断層帯地震では震度6強から7となっています。

【南海 トラフ巨大地震の震度分布】



資料：H24年度水害及び地震災害の被害想定調査

【養老－桑名－四日市断層帯地震の震度分布】

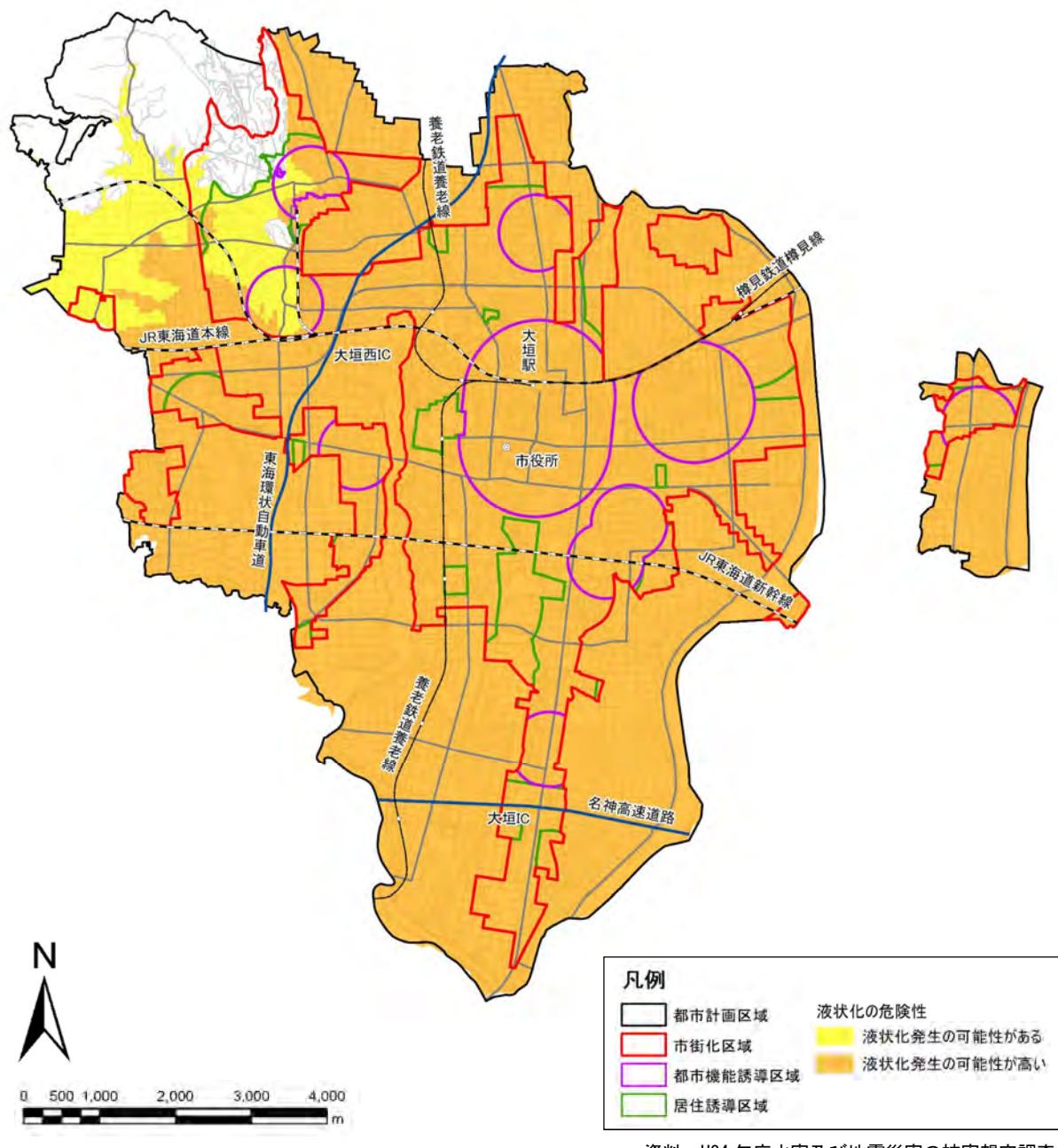


資料：H24 年度水害及び地震災害の被害想定調査

② 液状化分布

大地震による液状化に関しては、南海トラフ巨大地震で平地のほぼ全域が、液状化の発生する可能性が高い地区となっています。

【南海トラフ巨大地震の液状化分布】

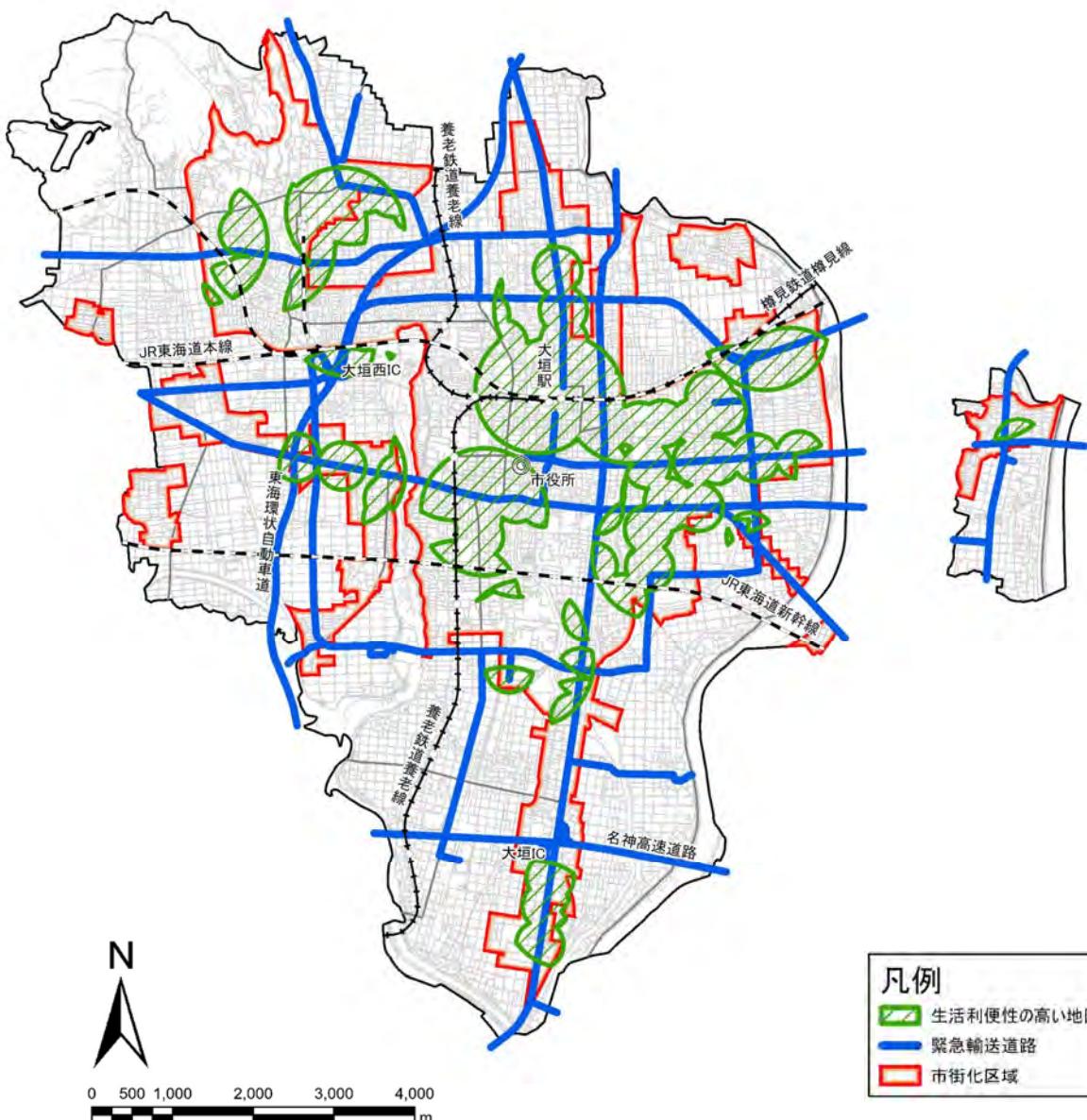


(4) 緊急輸送道路・避難施設

① 緊急輸送道路

発災時において物資輸送等の幹線ルートとなる緊急輸送道路は、国道をはじめ下図に示す幹線道路が指定されています。生活利便性の高い地区は、概ね緊急輸送路と接続されています。

【生活利便性の高い地区と緊急輸送道路の重ね合わせ】

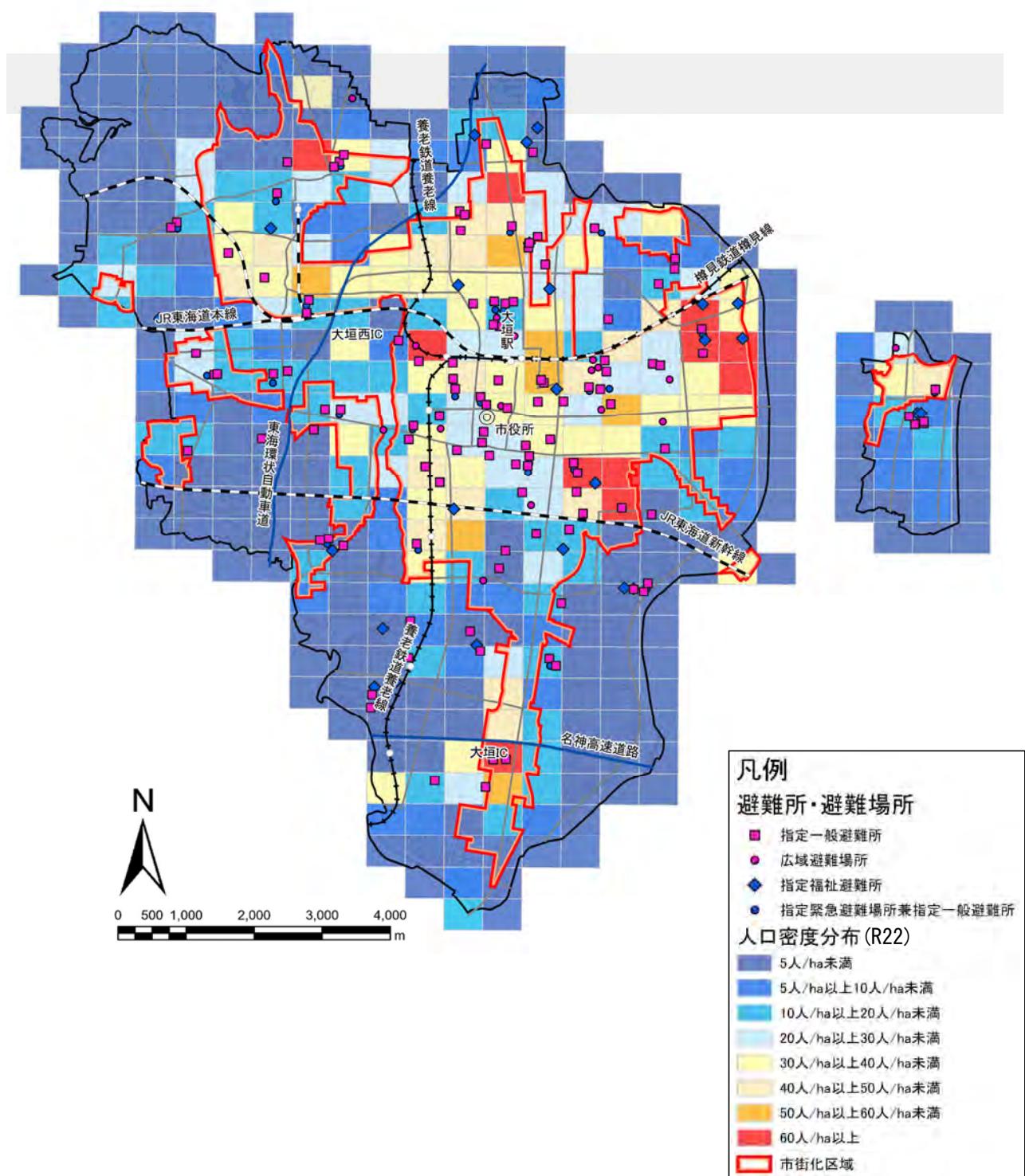


資料：H27年度都市構造調査を一部加工

② 避難所・避難場所

本市の指定する避難所・避難場所は下図に示すとおり、計画区域全体にわたり分布しています。

【避難所・避難場所と将来人口密度〔令和 22 年〕の重ね合わせ】



資料：国勢調査、コーホート変化率法による将来人口推計

(5) 災害の視点からみた都市の目指すべき方向性

前項までの内容を踏まえ、災害の視点からみた都市の目指すべき方向性は、次のとおりです。

現状の整理

- ・ 計画規模の洪水では、市街化区域、居住誘導区域で約7割の浸水が想定されます。また想定最大規模の洪水では、市街化区域、居住誘導区域のうち約9割の場所で浸水が想定されます。
- ・ 計画区域では、平成16年台風23号をはじめとして雨水出水（内水）による浸水が報告されています。
- ・ 震度分布では、計画区域の大半が、震度6弱から震度7となっています。
- ・ 計画区域のほぼ全域が、液状化の発生する可能性が高い地区となっています。



問題の整理

- ・ 治水対策事業等による安全なまちづくりを並行して実施し、災害リスクの低減を図る必要があります。
- ・ 生活サービス施設は市内全域に分布しており、複数の洪水が同時発生しない限りは、その機能が喪失することはありません。



目指すべき方向性

- 都市機能の一極集中による災害リスクを回避するため、複数の拠点を設定します。
- 災害に強い都市を形成することにより、災害リスクの低減を図ります。

